

日本文學史目次

緒言

第一篇 太古の文學

一 文字なかりし時代の文學

二 漢字漢學の傳來

三 用字法

四 よび字音

五 上古の文學

六 佛教の傳來と漢文學との關係

七 學校の創建 漢文の流行

八 宣命の文

九 歌の風姿

十 萬葉集の編成

十一 古事記撰錄の由來及び其の散文

十二 中古の文學

(1)

一 平安京の遷都	三九
二 詩文の流行	四一
三 片假名 平假名	四三
四 假名文の發達	四七
五 物語文	四八
六 紫式部の源氏物語	五四
七 唐の文	六二
八 日記の文	七八
九 草子文	七一
第四篇 近古の文學上鎌倉時代	七三
第五篇 近古の文學下足利時代	七五
第六篇 近世の文學德川時代	七八

日本文學史目次終

日本文學史

關根正直講述

緒言

文學とは、いかなる事をといふに、内外古今の學者、いまだ完全適當なる定義を下ししを聞かず。よしとて、余の學淺く才短きが、今更いかでか、其の定義を判すべき。唯聊か文學の範囲とその種類とを述べて、文學史の本領に及ばんとする。

文學といふ語は、從來極めて曠漠たるものなりき。往昔は、文といふ詞を、武といふに對して用ひたる如き、其の範囲の甚浩大なりし事想ふべし。近日大かたの學術を、科學と文學とに分別する由なれども、其の區劃なほ判然たらず。畢竟するに、諸種の學科は、多少文學に頼りて存立し、幾千か文學に關係を有するを以てなり。茲には文學の範囲を論定するが主意ならねば、姑く置く。扱本篇に限りての範囲を云はんに、道義の論、刑名の辨、歴史の談、その他何事にもあれ、美妙なる文章を以て、記述したるものは、凡べて本篇の内に入るべきものと定めたり。

次に文學の種類を、體裁の上より大別して、左の三類とす。

(1)

華文韻文などいふ語は、近日文學者の用ふる新名詞なれば、或ひは耳新らしく思ふもあらむが、別に散文に對して恰好なる熟語も思ひ當らねば、姑く世間通用の稱謂に從ふ。

散文とは、事を論ずるにもあれ、言を記すにもあれ、眞率に叙述して、敢へて彫琢する事なく、文藻を以て、讀者を歎ばしめん爲ならぬと、さすがに、屬辭構句も法にかなひ、記述の躰、自然に妙趣の存するものを云ふ。通常の文章、即ち是れなり。但し、辭達する迄の文は、文學史上に登るべき價値なきものなれば採用せず。

華文とは、最初より文を華麗にし、修飾を加へて、讀者を感動せしむ可く記述したる文を云ふ。

韻文とは、即ち歌謡の類にて、押韻せるもせざるも、あれど、一定の制限ある、句法に従ひ、さらざりとも句節を調へて、諷詠に堪へたるものと云ふ。

此の三類に入るべき文章歌謡を、性質に就きて、大別したる舊來の名稱を、其のまゝに掲げなば、實に幾種もあるべけれど、其の中にて、

論文

紀文

消息文

歴史文 軍記文 も

是れらは、大がた散文なり。

祝詞 宣命文

小説文

狂文

愚れらは、大がた華文なるべく、

短歌 長歌

謡曲文 戲曲文

連歌 俳諧

狂歌

右等は、全く韻文といふべし。但し是れらの區別は、性質のみにあらず、寧ろ體裁の方より分ちたるものあれど、姑らく從來の分類に従ふ。かゝる種類の文學の、いかにして發達せしか、いか様に變遷せしかを記し、又打節の學政、學風、學者、學業上の名譽、功績等をも掲げ、文學と社會との關係を述ぶるが、即ち文學史なり。

文學史は、専ら文學上の現象を掲ぐる、一種の歴史なるからに、一般の歴史の如く、文學變革の蹤跡に就いて、大かたに、時代を分つを便なりとす。今文學全體の沿革を觀察するに、社會の大勢、政治風俗の變遷とは聊か異なる所あり。文學の著るき變遷ありしは、まづ左の五時期なるべきか。

第一期 太古・神代と稱する時より推古天皇の朝までと定む

第二期 上古 推古天皇以後、奈良時代の末までと定む

第三期 中古 桓武天皇平安奠都以後、源平亂の頃までと定む

第四期 近古 鎌倉幕府創立の頃より足利時代の末までと定む

第五期 近世 徳川氏の初世より維新の時までと定む

右の時期間にには、ものゝ其の時代の特質あり。又此の一時期中に、自然盛衰も、小變遷もあるなれど、さまで細別せんも繁雜なれば、姑く五大時期に分ちあかん。

そもそも、歌謡文章ば、人の感情思想を表はすものなれば、一般社會の開明、文化の程度は、此の文學史に因りてぞ知らるべき。接ふに文學は、時勢の變遷せしまにく。其の世態を、さながら寫す鏡に似たり。然るに世間動もすれば、或る種類の文學を排斥して、淫靡なり野卑なりと詈る學者あり。實に然らん。されども、其の淫靡なり野卑なるもの、即ち世風人情の映寫せる影なる事を思はざる可らず。又時勢の變遷に伴ひて歌文の風姿の移り行く道理をも考へざる可らず。元來文學は、政治宗教世態人情の影響によりて、さまゝ變革するものなるが、又文學の感化によりても、世道人心を動かす力のあるものぞ、されば世俗の輕薄浮華なるが、文學の風を換へ、文學の浮華卑猥なるも、又能く世間の俗を移す。故に文學史を讀まん者は、古來斯文の沿革盛衰を見ると共に、傍ら時勢風俗を察じ、前轍に鑒みて、深く後來に注意せよ。今日以後の文學をいかなる方に越け、雜體なる文章をもいかなる所に定むべきか。是れらも

皆文學史によりて得る所あらむかし。

(六)

第一篇 太古の文學

一 文字なかりし時代の文學

文學の正體は、何處にもあれ文字によりて世に發表せられ、人に認めらるゝものな

れども、我が邦に於きては、文字なかりし頃のもの、珍らしくも後世に遺りて、今に至

り、太古の文學を知り得あるこそ幸ひなれ。

抑々太古は、言語の外に文學なし。言語を婉曲華麗に云ひなして、あのづから、燐然、章を成せるもの、即ち韻文とも、華文ともなりて遺れるなり。國學家、橘、守部が「言語」を二様に解釋して、「平語」を「コト」とし、「文飾せる語」を「コトベ」として、「言華」の義なりといへるも一理なきにあらず。此の「コトベ」ぞ太古の文學には有りける。

此の韻文たり華文たるもののは、如何にして傳はりしそと云ふに、人より人に言ひつけて、纔に存せしものなりけり。斯く人々相語り繼きて、數十百年の後まで、傳はりたる所以は、専ら語調の婉曲流暢にして、口誦し易く、記憶に便なりしによりてなれ。されど、さるは韻文といひ、華文といへども、元來巧みて作りたるものならず。喜怒哀樂の激切なる感情を、自然と洩し、或は入に訴へても、同情を起さしむるために、歌ひ、

述べもしたる也。蓋し歌の情感より發する詞なる事は、論にも及ばじ。華文といへども、當時のは、多く神に告げ人に訴ふるより、尤も言詞を飾り、語詞を整へ、或は枕辭助詞を添へ、疊句對句を構へなどもして、其の体や、歌謡の類に似たる所あり。是れに因りて、幸ひにも世人の記誦に存し、後代に遺りたりけむ。

より云はんに、我が邦に於きて、短歌の最も古しと云はるゝは、素盞鳴尊の「彌雲立つ」の御詠なる事、人の知る所なり。長歌にては、神代と稱する時代に、凡千矛、神と、その妃須世理姫、命との、歌ともあれど、其の風姿餘りに巧緻にして、誠に當代のものなりや、疑ひなき事能はず。人皇の代となりて、神武天皇の御製あり。

眉並　山名　木間ヨリ　行守
たゞなめて　いなさのやまの　このまゆも　いゆきまもらひ
戦島　島鶴飼　伴仲
たゞかへば　あれわやゑぬ　しまつとり　うかひがとも
今助　来来
いますけにこね

次に雄略天皇の御製と聞ゆるは、措辭構句の法も、前のに比べては、大に調ひて巧みになりぬ。左に掲ぐるもののはれなり。一見して人文の進みたる程、想ひ知るべし。

がたきもよ。みかた申もち。ふぐしもよ。みふぐ申もち。此のをかに。なつます。子
いへのらへ。名家告告。空見。大和國。おしなべて。われこそを居。我
なのらさね。そらみゆ。やまとのかには。おしなべて。われこそを坐。我
われこそは交せとはのらめ。我。いへをもなを。我。われこそませ。
我。いへをもなを。我。われこそませ。
見よ此の頃長歌の體は、既に疊句對句などを構へ、且所々に韻をもふみたり。猶下
て、天智天皇の頃の長歌には、必ず疊語も對句もありて、押韻する事さへ、あほかた
定則の如くぞ、なりける。其は亦後に云ふべし。

又又華文と雖も、太古のは其の軀、やゝ韻文に類せしこと、前にも云へり。古典に當時
文と、見らるべき、左の二章を載せたり。是れは大己貴神の分靈を、出雲の杵築に坐し、
坐し、櫛八玉神といふ人神供を奉する時に、申しと詞なるが、後世神官が神に申す、
祝詞といふものゝ溢觴なるべし。

て、天智天皇の頃の長歌には、必ず疊語も對句もありて、押韻する事さへ、あほかたの定則の如くぞ、なりける。其は亦後に云ふべし。

拟又華文と雖も、太古のは、其の軀、や、韻文に類せしこと、前にも云へり。古典に當時文と見るべき、左の一章を載せたり。是れは大己貴神の分靈を、出雲の杵築に鎮坐し、櫛八玉神といふ人、神供を奉する時に、申しハ詞なるが、後世神官が神に申す祝詞といふもの、謹屬なるべし。

是の我が燃れる火は、高天ヶ原には、神産巢日神祖命の、登陀流天の新貴の凝烟
の、八握たるまで焚きあげ、地の下には、底津石根に焼きこらして、拷繩の千尋な
は打ち廻へ、釣らせたる海人が、大口の尾鱗鮭、さわぐに引きよせあげて、さき竹
のとととを、天の眞魚昨たてまつらむ。

右は別に、對句を構へされど、語調の圓滑なるべきやうに云ひなせる、猶韻文の姿に
遠かしぬを見るべし。又出雲風土記に載せたる、意宇郡國引の詞などに至りては、語
勢一層流麗なり。文長ければ載せがたし。是れより聊後れて出来たりけんと思はる
、祝詞の中には、明に對句を設け、枕辭を挿みて、頗る言詞を修色し、聲調を優美にし
たる者多し。其の全文を引かんは、一篇だにいと長ければ、茲には唯、對句だけ抜き出
で、其一斑を示すべし。

まづ神殿皇宮なごの奥深き様を對句に述べて、

天の御蔭一日の御蔭にかくります。

といひ、宮殿を建つる様を、

底津磐根に宮柱太敷き立て、高天が原に千木高知りて

といひ、天地の限りなく、廣き果てを述べては、

天雲のむかふす極み、谷蟻のさわたる極み、云々又、

天の壁立つ極み、國の退立つ極み、云々又、

青雲の棚引く極み、白雲の落居むかふす限り云々

といひ、天孫尊の天降りの状を、

天の盤座はなれ、天の八重雲をいつの千わきにちわきて云々、

といひ、兎暴の神を追放せし事を、

神問はしに問はし給ひ、神拂ひに拂ひ給ひて、

などいへる類なり。これは唯對句のみなるが、大祓詞の末段、一節とも掲くべければ、語
調のいかなるかを玩味せよ。文の大意は、人の犯して罪を神に祈り拂ふ時はかくぞ
なるべきと形容して云へるなり。

かく聞こじめしては、皇御孫の命の朝を始めて、天の下四方の國には、罪といふ
罪はあらじと、科戸の風の、天の八重雲を吹き放つ事の如く、朝の御霧夕の御霧
と、朝風夕風の吹き拂ふ事の如く、大津邊に居る大船を、舳とき放ち、舳とき放ち、

て、大海原に押しおつ事の如く、彼方の茂木が下を焼鎌の利鎌もて、打はらふとの如く、遺る罪はあらじ。

とある。如く、語調甚だ佳なるが故に、朗誦するに滔々として滞るとなく、障るとなれば、隨ひて記憶し易かりしなり。

是れらの韻文、および華文は文字なかりし頃、既に口語上に存せし、古文學たりしなり。而して此の古文學はいかにして今日迄も遺れるぞといふに、我が國には早く漢學の傳來ありて、口語文學の忘失せられざりし世に、幸ひにも漢字を以て、記し止められたる也けり。

二一 漢字漢學の傳來

漢字の傳來を述ぶる前に、我が國固有の文字、有無の説に就いて一言すべし。抑國字の議は、有無兩説ともに存するなり。其の有りきといふ學者は、日文、秀真天名地鎮文字など、數種のものを以て、神代文字なりと尊重す。何れも、符號的文字符號なり。別に一種の形象文字も存せるが、抱腹に堪へざるものあり。然れども、今も古墳より堀出づる金石器などに、異様の字を彫りたるが、希に見ゆれば、日文秀真の類ひを、一切爲作の

もの也とも断じ難くや。余思ふに太古は海内普通同形の文字こそなかりけめ、一區一境を限りて、其の部落内に通用せし符號様の文字は必ずや有りけむ。然れども、海内一統に通行して、文學の發達を資けしは、漢字の傳來せしにぞ據るべき。

漢字の傳來は、應神天皇の時、百濟國より論語と千字文とを貢献せしに始るとは、誰も知る所なるが、猶其れより以前に、彼の文字を傳へたりけんと、思はるゝ事あり。そもそも、我が外國との交渉は、早くよりありける事にて、既に崇神天皇の時、任那國(今之朝鮮地方なり)の王子來朝し、又垂仁天皇の時には、筑前國伊覩縣主(後に怡土郡と書ける地の領主)の祖たりし人、後漢の光武帝に謁して、倭奴國王と刻せし、金印を受領せし事、後漢書に見え。其の金印は、我が天明年間、同國滋賀島の土中より、掘出して今に存せり(其の頃末および印の圖は好古小錄にあり)かゝれば、我が國に漢字の行はれしは、紀元後六百年代よりなるべし。

さて應神天皇の時、百濟國より阿直岐王仁の二學士參り、論語等を獻せしは、公に文書を貢ぎし事を、記載せしものにて。文學を教習し、其の漸々發達せしは、全く此の御代を始めとすべし。かくて後れて來化せし、阿智使主の裔と、彼の王仁の裔孫とは、大

和と河内とに分れ住み、東西史部と稱して、累代家業を繼ぎ、朝廷の記錄を掌りし由なれば、當初文筆の業は、専ら外國の歸化人に任せられしならむ。又王仁の歸化せしより、殆ど百十餘年を経て、履中天皇の四年、諸國に史官を置き、四方の言事を達せしむるに至りしは、隋朝政のみならず、諸國の事務にも、記錄の必要ありしに就き、漸く文學を利用せしにて、且は歴史地誌などの撰修も、此の時にそ權與すべき是れより又、百年ばかりを歷て、繼體天皇の朝に至り、百濟國より、五經博士段揚爾といふ者を遣はし、其の後漢の高安茂、固德、馬丁安、王辰爾たち、續々來朝して、學業講習の道を開けにけり。

三 用字法および字音

履中天皇の時諸國に史官を置き、四方の言事を達せしむるに至るは、確に用字成文の始めなるが、其の時史官が、言事を記し、林義は、如何なりけむ。換言すれば、當初文字の用法は、如何なりけむ。必ずや訓音雜へ用ひて、我が國語の筋のまゝに記し、ならむ。訓とは「ヲキ」に月の字を書き、「ハナ」に華の字をかく類なり。音とは「ア」に安また阿とかき「イ」に伊また以とかく類をいふ。其を雜へ書きたる例は、上に掲げし文中なる、
 登陀流天之新巢之煙之八奉垂摩豆燒舉 (●點ハ音○點は罰の筆なり)
 の如き林義なりけむ。畢竟するに國語に適當すべき漢字を得ざるは、凡て字音のみ、用ひたりけんと思はる。

此の字音に、吳音と漢音との別あり。例へば「經文」の字を「キヤウモン」と讀むは吳音にして、「ケイアン」と讀むは漢音なり。此の二音の、我が國に渡來せし前後は、吳音を先とし、漢音これに次ぎり。さるは吳國は、支那南方の地にして、稍我が邦に近ければ、本邦人は、先づ吳音を習ひしなり。後隋唐と交通するに及ぶ、隋は北方漢音の國より起りて、支那を一統せしなれば、其の頃より、漸次漢音にそ變りけむ。されば太古の世には、いまだ漢音あらずして、原の拗音を直音になほし、或は通音に轉じ、或は鼻聲を口聲に移し、又は急掣音を緩舒に改むるなど、専ら我が國音に類似すべく、邦人の音調語勢にかなへるやうに、新に定めしものならむとの說其の當を得たり。

佛教の渡來せしは、太古の末なるが、其真々裡に漢文の發達を資ぐる因をなして、結果の著く顯はれしは、推古天皇の時なりけり。抑、佛法は、欽明天皇の時、百濟より渡りし由は、正史に記る所なるが、元亨釋書、水鏡等の書によれば、其の前、繼體天皇の十六年、南梁の司馬達等と云ふ人來りて、布教に從事したとあり。是れより三十年程あくれて、欽明天皇の十三年に、佛像經論など、宮廷には入りにけり。元來佛法は、印度に起りし宗教なる事、云ふも更なれど、本邦には、後の漢字を輸入したる支那を経て、傳來せしなれば、其の經文は、悉く漢字に寫され、漢文に翻譯せられて、本邦には入りしなり。故に佛教の行はるゝに従ひ、經文を誦し、經義を説くもの、孰れも漢學の力なるべからず。是れに因りて、佛教の傳來は、大に漢學の發達を資くる原因とぞなりし。

推古天皇の時には、天下に勢力を持てる人の率先して佛法を信仰しければ、一層佛教の流行を盛にせり。勢力ある人とは誰ぞ、皇太子豊聰耳（アラムコロ）尊證して聖德皇太子と申せると、大臣蘇我馬子となり。皇太子は、幼より聰敏にあはしとして、儒佛の道は更なり、天文、地理、音律等の諸藝に至るまで、通せざると云ふ事なく、中に尤も文筆の業を好み給へりと聞えしが、其御作なる十七箇條憲法の如き、其旨意は儒佛の教義を節約

し、文章は全く漢文体にかゝれたり。又全時に建てられし、伊豫道後の温泉の碑の如き、皇太子の撰文なりや否やは詳ならぬが、是れ又純粹の漢文なり。其の碑は今亡びたれど、其の文は、釋日本紀といふ書に載せられたり。是れらは今日迄遺傳する、漢文の最も古きものなり。抑、漢學初傳より、茲に至るまで凡三百餘年(應神天皇の時より起算す)になりぬ。さらぬだに、漸次斯文の行はれ來りしに、中頃より佛法の助勢を得て、忽ち長足の進歩をなして、今は殆ど一般に漢字を用ひ、漢文を記す事にぞ成りにける。然のみならず、太子は諸事支那風を慕はれて、衣服禮義を改め、又佛法の信仰上より、堂塔の建築、佛躰の圖畫彫刻などまで、間接にその術を獎勵し得れば、形面上の文教のみならず、形而下の物躰に至るまで、悉く支那風になりて、一般人民の耳目一新せし事疑を容るべからず。殊に小野妹子を隋國に使はじて、好みを通じ、同時高向立理、南淵請安等八人を入唐留學せしめしなど、いづれも漢學助長の業に非るはなし。かくて太子は蘇我馬子大臣と議して、天皇紀、國紀臣連、伴造、國造、百八十部、公民等の本紀を、撰錄せられ

し事もありき。其の書いまだ成らざりし程に、太子は薨し、馬子の男蝦夷、罪ありて誅に服せし時、己か第に火を放ちしかば、其の書大半は焼亡せしを、船史惠尺と云ふ者、炎烟中より僅に國紀の餘燼を取り出で、天智天皇に上りぬと云ふ。此の書の文も猶漢文脉にぞありけむ。是れ本邦修史の權輿なり。

一 學校の創建 漢文の流行

天智天皇の時、始めて學校を建てられし由、懷風藻といふ書に見えしが、當時の學制は、詳ならず。下りて文武天皇の頃に至りては、學令の撰定もありて、規模大に備れり。先づ皇都に大學寮を置き、一切の學務を司掌せしめ、諸國に國學を置きて、地方の學生を教授せり。大學も、國學も、學科は同一にして、程度の高下はなかりしが、入學生の資格には差別ありき。即ち大學生は王臣五位以上の人の子孫と、東西史部(上にあり)の子孫などにて、國學生は郡司の子弟を採用せしなり。かくて學科は、紀傳(史文學)明經(經籍を學ぶ)明法(法律學)算の四科あり、之を四道と稱し、別に書術と音韻とを教授せり。其の教科書を尋ねるに、紀傳道にては、

文選 爾雅 史記 漢書 後漢書

記して、明經道は
周易 尚書 毛詩 周禮 儀禮 禮記 春秋左氏傳
論語 孝經
孫子 五曹 九章 海島 大章 九司 等
を用ひ。明法道は現行法律を講究するに止りきと見えて、教科書を記載せず。斯くの如く、大學國學に於いて、講習する所は、全く漢籍のみにして、明法道にて學びけん現行法典の文も、又悉く漢文なりき。剩ざへ音韻を教ふるに、持統天皇の時には、唐の續守蘿弘格といふ人を博士(即教官の名なり)とし、稱德天皇の朝にも、なほ唐の袁晉卿といふを教官としたり。此の外入唐して、學問の勞を積みし、吉備眞備の如き、歸朝して大學の教官となり、學政を改革して、いよ／＼斯の學を奨めしかば、有司は何れも漢學に秀でざるものなく、詔勅を始め牒狀法典の類凡べて、公文は皆うるはしき漢文を用ひられ、その脉は専ら四六併體の六朝風なりき。
當時漢學の進歩著るしきに就て、唯た文章のみならず、詩賦をさへ能くするものあ

るに至れり。其は弘文天皇の、いまだ皇子にていましゝ時、御父天智天皇の宴席に侍して賦札給へる、及後天武天皇の御父天智天皇の御席に侍して賦札給へる、及後天武天皇の御父天智天皇の御席に侍して賦札給へる。

又述懷のこゝろを詠じ給へる。
道德承天訓、鹽梅寄真宰、八羞無監撫、能臨四海。
是れ我が邦人賦詩の始めなり。此の外當代學者の詩ともを編錄せし書、懷風藻之名づくる一冊あり。弘文帝の曾孫淡海三船が撰せし所なり。

天武天皇はまた境部連石積に命じて、新字を撰はしめ給へり。元來和漢其の言文を異にし、彼れになくして、我れにある詞あり、彼我似て非なる事物あり。されば國語に適當すべき漢字を看出さんと、容易なる業にあらず。是に於いて、新に漢字に類似したる文字を作り、國語の訓のみを附して、世に通行せしめんと企て給へる。其字は、神社辻森崎鞆の類なりと云ふ。悉くは行はれざりけれど、以上の字の如き、今に傳りて用ひらる。是れ實は漢字の或る國語を寫すに不足を補ひて、漢文を綴らむ便宜を計られたるなり。然れど新に假字を作るの猶ほ一層便利なるを發明せざりしは遺憾と云ふべし。

三 宣命の文

漢文の流行滔々として止る所を知らず、既に詔勅をさへ、漢文に綴りて、天下に示し給ひ无事、ほゞ上を云へり。此の外法典、地誌も、歴史も皆悉く漢文なりし中れ、唯宣命文といふものありて、僅に當時國文の風を存せりき。そもそも、宣命とは、猶天皇の命令と云はんが如ル。されば詔勅と云はんも、同じとなれど、當時の例、天皇の敕旨を漢文にてかけるは、詔勅と云ひ、國文にてかけるは、宣命と稱せしなり。西宮記に詔勅宣命の別を述べて、臨時之大事爲詔、尋常之小事爲勅と云ひ、又宣命事神社山陵告文、立后立太子在大臣節會云々及喪家告文等類也、とあれど、大事小事を以て、詔勅の區別をなすはいかにぞや、信じ難し。愚按に、國家全體に關する、大政上の事は、皆漢文に綴りて、詔とも勅とも稱し、皇室の内政に關する御事は、凡て國文に寫して、宣命と稱せしが如し。

宣命は華文の種類にて、勿論國語を以て綴り、例の文句を修飾して、うるはしく書け
る林には祝詞の風に似たり。是れ宣命は、多く上意を下臣に宣べ聞かするなれば、總

者を感じしむるやうに、詞勢口調を圓滑にせしものならん。其書式も、祝詞の如く、漢字のみを用ひ、互爾波を字側に小書して、現御神止また大命貞麻の如くせしなり。左

此其の文脉を示さん。是は文武天皇即位の時の詔なり。

現御神と大八洲國知らしめす。天皇が大命らまと詔たまふ。大命を集侍れる。皇子たち王たち臣たち百の官の人たち天の下の公民もろく聞こしめさへ。詔と詔る。高天が原に事始めて、遠天皇が祖の御世、中今に至るまで、天皇が御子の生まむ彌つぎくに大八洲國しらさん次で、天つ神の御子ながらも、天に坐す神の寄し奉りしまにく聞こしめしくる。此の天つ日つき高御座のわざと、現御神と大八洲國しろしめす。倭根子天皇が命授けたまひ負はせ給ふ。貴き高き廣き厚き大命を受たまはり、恐こみまとして、此の食す國、天の下を調へ賜ひ、天の下の公民を恵み賜ひ撫で給はむとなも、神ながら思ほしめさくと詔給ふ。天皇が大命をもろく聞こしめさへと詔る。是を以て、百の官の人とも、四方の食す國を治めまつると、任給へる國々の宰どもに、至るまで、天皇が朝廷の布き賜ひ行ひ賜へる國の法を、過ち犯す事なく、明き清き直き誠の心以ちて緩み怠命を、もろく聞こしめさへと詔る。

右の文、第一節は、凡べて大詔の首に必ず掲ぐべき例語にして、親王諸王諸臣百官より、一般公民に至るまでに、告げ聞かしむる由を云ふ。第二節は、天祖以來、御相傳の實祚を繼きまして、御即位ありし次第を示し。第三節は、在京の百官及び地方牧民の官人共に、法令を過ち犯す事なく、清心誠意を以て、懈怠なく奉仕すべしと訓令し。第四節は、此の大詔の旨を奉體して、勤勉せし者には、其の行狀に隨ひ、品位を昇進せしめんとの意なり。

始終誦讀し竟りて味ひ見るに、語勢すこしも滞る所なく、對句など構へたる様にも見えぬと、貴き高き廣き厚き大命と云ひ、また明き淨き直き誠の心と云へる類ひの、形容詞を多く重ねたる所など、散文の軸とは異なれり。かく宣命は、國語のみを以て、國風に綴りたりしものなるが、奈良朝時代の始めまでは、漢學佛教の影響を受けざ

りしも、その中頃即ち聖武孝謙二天皇の御時に至りては、漢學も佛法も、その流行殆頂點に達したる時代なりしかば、さすが國風を保維せし(超然漢學の外に立ちし)宣命文も、遂に彼らの感化を蒙り、漢語佛語を雜ぶる事、とうやく多くなり、果ては、漢籍佛典の頗讀文をも、さながら引用し、挿入する事とぞなりける。其の一例として、下に稱德天皇孝謙天皇の重祚(天平神護三年の宣命一節を掲げて示さん。同年四月縣犬養姉女等巫蠱の事に坐し、死刑に處せられし條の大詔に、

(前略)文部姉女をば、内つ奴として、冠位あげ給ひ(中略)然る物を反て逆心を抱き、藏して、己爲首て、丑坂女王、石田女王等を率ゐて、掛々くも畏こき、先朝の依過て、棄給ひてし、厨眞人厨女が許に、窮に往くに、きたなく悪しき奴どもと相結ひて、謀りげらく、傾奉朝廷亂國家て、きらひ賜ひし氷上、鹽燒が見、志計志麿を、天づ日嗣とせんと謀りて、掛々くも畏こき、天皇が大御髪を盜給はりて(中略)厭魅する事三度せり。然れども、盧舍那如來、最勝王經、觀世音菩薩の護法善神、梵王帝釋四大天王の不可思議威神力、掛々くも畏じこき、開闢より已來御宇天皇御靈、天地の神たちの護り助け奉ケうる方に依りて、それらが穢く謀りてする厭魅の

事、皆悉く發覺ぬ、是を以て、檢法に、皆當死刑罪由是之理めば、法のまにく、斬ら

ひ給ふべくあり。(下略)

此の外、佛經の文句を、其のまゝ挿みたる類ひも、數多あれど、さまではとて省きつ。右の文を、上に掲げし、文武天皇の御時に、比べ読みて、用語行文の、いかに變したるかを覺悟すべし。特に「傾奉朝廷亂國家」また「檢法當死刑罪」の如き、轉倒の書法さへ雜れるを見よ。此の後に至りては、一層甚しく漢文口調に成りて、純粹國風の宣命體は、終に再び、見る事 得ずなりにけり。

四 歌の風姿

宣命は至尊の詔旨を、國風に綴りて、群臣に布告せる迄なれば、其の區域は狭く、その數も多からざれど、歌に至りては、上流の人のみならず、賤しき男女と云へども、感情の興るまゝにく、諷諭せしものなれば、世に行はれし事、甚多かりき。而して其の姿體も、太古の歌に比すれば、顯著なる發達をなして、用語の流麗なる、結構の巧妙なる、特に此の時代の歌は、後世の如く、拘忌する所なれば、謂はゆる天眞爛漫にして、彫琢を加へざる如くなれども、規模浩大、詞調雄渾に、自然の韻致ありて、餘情溢るゝ如くな

り。然のみならず、上代質朴の世には、實際見聞の事物に就きて、興感發情、これを歌ひしまでに止まれども、此の時代に至りては、いまだ見も聞きも及ばざる、經驗なき事物にまで、想像を及ぼして、隨分高妙なる、章をも成すに至りたりき。是れらの歌を作りし人は、いかなる素性の人ぞと云ふに、孰れも後世の如き詠歌者と云ひて詠歌を作業させし人物は、一人もあらざりしなり。上は天皇后より下は賤しき民の名だに知られざる者すら、事に臨み折にふれ、樂しみ悲しみに就きて、歌ひ出せるなりけり。其の中にて、柿本人麻呂と、山部赤人との二人は、後世より歌の聖とも、神とも仰かる人なれば、其の詠める歌ともを掲げて、當代歌躰の一端を知らしむべし。

妻に別れて、石見國より上り來し時の歌、

柿本人麿

石見の海 角の浦まを 浦なしと。人こそ見らめ。

よしゑやし。浦はなけれども。

よしゑやし。潟かたはなけれども。いざなぞり 海邊をさして 和たつ

荒磯あらいの上に かあおとなる 玉藻たまも沖うつつ藻

朝はふる 風こそ寄らめ。

夕はふる 波こそ來よれ。浪のむた かよりかくより 玉藻なす

寄りぬし妹を 露しもの 置きてし來れば この道の 八十隈やそくおちづ

よろづたび 顧みされど いや遠とほに 里はさかりぬ。

いや高たかに 山も越えきぬ。夏卿なつきよの

思ひしなえて 忍ふらむ 妹が門見ん なびけ此の山

反歌

石見のや高たかつの山の木のこの間より 我か振る袖を妹見つらむか

筐の葉はみ山もさやにさわげども 我は妹思ふ別れ來ねれば
風調の高くして、麗はしき事見るべし。中にも巧みに對句を構へたる所は、例の心得易からん爲に行を別にし、或は並べて書き、押韻せる如き所にも、簽を附けたり。此の歌始めに、我が住みし國の、海の景色を云ひ出で、其海中の玉藻(海草)の美麗なるを賞めて云ふ也)より、我が妹の事に云ひ及び、過ぎ來し道すがらの、景をも述べて、遠く

里を過ぎ、高く山を越えと云ひて、始めの海に里と山とを照應させたる、更に妙なり。又句を構へし上より云へば、通例の對句の外に「だまも、あきつも」と重ねかより、かくよりと疊みて云へるなど、一種の句法なり。又結句に靡け此の山と叱咤したる所、山を抜くべき力あり。

此の外人麿のよめる長歌にて、近江の荒都を過ぎし時の、感慨無量なる吉備津采女の死を見て歌へる、哀情深き、又高市皇子の薨せし時、往事を追憶したる、いと勇壯な歌など、人の稱する所なれど、限りある紙上に、悉く掲げ難ければ、すべて省けり。次に、赤人の歌を示さん。

不盡の山をよめる歌、

山邊赤人

あめ地の別れじ時ゆ、神さびて、高く貴とき、駿河なる

富士の高根を 天のはら ありさけ見れば

渡る日の影も隱ろひ

照る月の光も見えず 白雪もいゆきはトかり 時じくぞ

雪はふりける がたりづき云ひつきゆかむ 富士の高根は、

反歌

田子の浦ゆうち出で、見れば眞白にぞ富士の高嶺に雪はふりける

人麻呂と赤人との歌の優劣は、紀貫之が古今集の序にも、書かれたるが如く、人麻呂は、赤人の上に立たんと難く、赤人は、人麻呂が下に立たん事も亦難し。然れども、猶仔細に云へば、長歌に於きては、人麻呂優り、短歌に於きては、赤人勝れたりとの評、正當なるべし。扱又此の二歌仙の事跡は、其の歌名の高き程に世に傳はらず。當時の書に散見する所を、取集めて考ふるに、人麻呂は天武持統二天皇の朝を歴たる人にして、天武天皇の皇子、高市皇子に奉仕したりと思はる。而して身は下ながら、歌よむ業にすぐれて、名を後世に遺したりけむ。赤人は人麻呂よりは後輩にて、奈良時代の始めに生れ、聖武天皇の朝を、年の壯りにて経たる人ならん。其のよめる歌によりて考ふるに、至尊の車駕に隨從して、諸名區景勝を巡りなどしたるけむ。當時の歌は、凡て實地に見聞せし景を敍し、情を述べたるにて、題を設けて、殊更に詠ずる事はなかりしなり。

人麻呂赤人の外にも、歌詠むとに堪能なりし人、少からず。天皇皇后親の御方々を

さしらくる山上憶眞、笠金村、大伴旅人、同家持など、また、女流にも、石川郎女、大伴坂上郎女など、尤も傑出したり。是れらの人々は、皆奈良朝の中頃に出でたる人なるが、その頃（聖武孝謙二帝の朝）は、例の漢學佛法の盛行せし程なりければ、歌學もまた、自然と其の影響を蒙りて、詞も意も、漢語を國語の軸に和らげ、或は佛法の無常説などを述べたる事多し。例へば、漢學に化せられたるは、大伴旅人が酒を讃めし歌に、

酒の名をひじりごちほせし古の大き聖の言のよろしき

こは魏略に、大祖禁酒而人竊飲、故以白酒爲賢者、清酒爲聖人。とあるに據れり

古の七の賢き人とも欲するものは酒にしあるらし

これは竹林七賢の、故事をよめるなり。

よる光る玉といふとも酒飲みて心をやるに豈しかめやも

これは夜光の玉を國語に譯してよめるなり。又或人の歌に、

心をし無何有の里にあきたらん藐姑射の山を見まくちかけむ

これは莊子に見えたる、説に據りて讀めるなり。殊に無何有藐姑射などいふ、漢學者のまゝを歌に詠めるも、昔にはなかりし事なり。

汉佛説に浸みたる歌の例は、

常磐なる岩室今もありけれど住みける人ぞ常無かりける

これは博通法師が、紀伊國に往きて、三穂の石室を見てよめりしなり。また

世の中を何に譬へん朝開き漕ぎにし船のあとなきがごと

これは滿齋沙彌が世間無常、人生の空しき由を述べしなり。法師ならでも、

生死の定めなきを、月の盈闕にたどへて、膳部王の死を、ある人の悲傷したるなり。

うつせみの世は常なしと知るものを秋風寒みしねびつるかな

これは大伴家持が、亡妻を哀悼してよめるなり。

生死の二つの海を厭ひ見て潮干の山をしねびつるかも

世の中の繁きかり處に住みくして至らむ國のつき知らずも

これらも皆、世間の無常を厭ひてよめるなり。平安京の時代以後に至りては、よう

くますく此の風盛りになりにけり。委しくは後に云ふべし。

五 萬葉集の編成

當時の歌の風姿を知り得るは、萬葉集といふ書の、今日に遺れるに仍りてなり。萬葉集とは、仙覺法師の説に、文選顏延年が曲水詩の序に、貽統固萬葉とある注に、葉代也、と書けるに據りて、萬代に遺すべき書との意にて、かく名つけづらむと云ひ、契沖阿闍梨は、史記魏世家の注文に、万満也、左傳曰万盈數也、葉歌義也、釋名云人聲云歌々、柯也、如草木有柯葉也、とあるを以て、此の名の本據とし、季吟法印は、萬葉とはヨロヅノ言ノ葉といふ義ならむとも云へり。書名は何れにてもあれ。編者は左大臣橘諸兄公なりと、元暦校本の裏書にも見えたり。然れども、公薨去の後に詠める歌をも載せたれば、總べてを公の撰集とする事、覺束なし。後世の学者の考案に、首の部は諸兄公撰集せられけんを、完結に至らずして薨せられしかば、後に大伴家持、更に増補編成せられしならむと云ふ、或ひは然らむ。本書中全く同じき歌の、前後に重出するもの、凡四十餘首に及ぶるを見ても、一人の手に成れるものならずとは、推知せらるゝなり。

萬葉集廿卷の中には、上、雄略天皇の御製を始めとして、下、淳仁天皇の朝に至るまで、凡そ三百年間の、諸人の歌を集録し、長歌、短歌、旋頭歌の類を合して、其の數凡そ四千五百十餘首を載せたり。長歌短歌は前にも掲げつ。旋頭歌とは、五七七の句を、一つ重ねたるものにて、後世には多く行はれざれども、一種の句法定れるものなり。

しらたまは ひとにしらえず しらすともよし
しらすとも われししれらば しらすともよし

右の如き軸を、旋頭歌とす。是れらの長短歌、旋頭歌の類を、性質より分けて、雜歌、相聞、挽歌、譬喻、四季の五類とす。中に就き、相聞とは後の戀歌の類なりと、君臣父子兄弟朋友の間の、相思の情を述べ、互に贈答せしものもあり。挽歌とは、漢土にて人の死亡せし時、輜車棺車なりと、挽く時歌ふ事あるに據りて、後の哀傷の歌をかく名づけたるなり。又、譬喻とは、事に寄せ物に譬へて、情思を述べたる歌といふ。

抑又此の集の書法は如何といふに、當時はいまだ片假名も平假名も創造せられさりし頃なれば、悉く漢字を以て書かれたり。之を萬葉書法といひ、國語の音をうつせる漢字を、萬葉假名といふ。其の用法は、上に掲げし、登陀流天之新真之凝烟之八拳垂摩豆燒舉(ハハ音)の如く、通例の音訓混用の類のみならず、別に種々の用字法ありき。柳之葉を六倉とかき、躰躅を管士とかける類、唯訓のみを借りて、毫も字義を顧みざ

るあり。又若岬に春草の熟字の充て、秋山に金山の字をかき。又網を留鳥とかき「サ、メク」を耳言とかき、「ケブリ」を火氣とかきたる類は、全く義のみを借りて、音にも訓にも據らざるなり。殊に甚しきは、猪鹿を「十六」とかき、出を「山上復有山」とかきたる類は、わざと戯れにかけるにて、當時此の書の撰者が、其の性の洒落なると漢字の使用に自在にして、意匠の妙なるとを察するに餘りあり。又是れによりて、當世人の漢學に熟達せし程度如何をも推量するに足りぬべし。

六 古事記撰錄の由來及び其の散文

當代の華文と韻文との沙汰は、概容上に述べたり。次に國史撰修の由來を説き、其の中に載せたる散文の軸裁を示すべし。抑當時純粹の國文を以て記されたる史典は、古事記といへる一書に限れり。此の書の文こそ當時以前の散文を代表するに足るべきなれ。

古事記は元明天皇の和銅五年に太安磨といへる碩學の、勅命を奉じて撰錄せし所にして、我が國の開闢より、推古天皇の御世に至るまでの、事蹟を記し、ものなりけり。但し當初天武天皇の聖旨に出で、數年の後、元明天皇の御世に至り、始めて成りし來歴は、安麻呂の自序の文に見えたる。

於是天皇天武天皇なり詔之朕聞諸家之所賛帝紀及本辭既違正實多加虛偽當今之時不改其失未經幾年其旨欲滅斯乃邦家之經緯王化之鴻基焉故惟撰錄帝紀討覈舊辭削偽定實欲流後葉時有舍人姓稗田名阿禮年是廿八爲人聰明度日誦口拂耳勤心即勅語阿禮令誦習帝皇日繼及先代舊辭然運移世異未行其事矣伏惟皇帝陛下皇を申すなりこれは元明天中睿惜舊辭之誤忤正先紀之謬錯以和銅四年九月十八日詔臣安萬侶撰錄稗田阿禮所誦之勅語舊辭以獻上者謹隨詔旨子細採摭

かゝれば阿禮が、年來記憶せし古說を誦するを探摭して、安麻呂の執筆撰錄せしなれば、總べて安麻呂がかける文とは云ひ難し。中には太古以來、口傳の文もありけむを、更に刪補する事なく、古傳のまゝ筆錄せし所も多かりけらし。扱當時は、いまだ假名の發明なかりし頃なれば、之を記録するに當り、漢字を使用するに就きての安麻呂が苦心はいかなりけむ。自序の中に、

然上古之時言意並朴、敷文構句於字耶難已。因訓述者、詞不遠心、全以音連者、事

趣更長、是以今或一句之中、交用音訓、或一事之内、全以訓錄、即辭理回見以注解、意、

といへるを見て知ろべし。かくして記し終たる文章は、敢へて修飾したるにはあらねど、さすがに國語のうるはしき節多く、太古ながらの質朴なる所を存せるを見る。殊に神代の尤古き紀事、尤面白く、人皇の御世になりて、未だ至る程、やゝ光榮を失ひ、氣勢衰ふる如くなるも、上は麗はしく語り傳へし古説に據り、下は口傳もさばかりならで、唯事實を記録せしに因りてならむ。其の文例として、首に掲ぐるは神代の分なるが、速須佐之男命の生長の様、および行狀より、御姉神天照大神と出會給ふ折の、雄々しきさまをかけるなり。

速須佐之男命、寄さし給へる國を知らさずて、八拳羈胸前に至る迄、啼きいさちき。其の泣き給ふ状は、青山を枯山^か、^如泣き枯し、河海はこと^悉くに泣き乾しき。是を以て荒ぶる神の音なひ、狹蠅^せなす皆涌き、萬の物の妖ひ、こと^トくに起りき。故伊邪那岐^{イハナギ}大神、速須佐之男命に宣り給はく。何とかも汝は言寄さゆる國を知らさずして、哭きいさちると詔り給へば、申し給はく。吾は母の國、根

の堅洲國に退らむと、思ふが故に哭くと申し給ひき。こゝに伊邪那岐大神、いたく怒らして、然らば汝、此の國には勿住みそと詔り給ひて、乃、神やらひに遣ひ給ひき。かれ其の伊邪那岐、大神は、深海の多賀になも坐ます。故こゝに、速須佐之男命の宣り給はく、然らば天照大御神に申して、罷りなむと申し給ひて、乃、天に参上ります時に、山川こと^トくに響み、國土皆震りき。

こゝに天照大御神、聞き驚して、我がなせの命の、上り来ます由は、必ずうるはしき心ならじ。我が國を奪はむと思はすにこそと詔り給ひて、即御髪を解き、御髪に巻かして、左みぎりの御にも、御髪にもひだりみぎりの御手にも、皆なやさかの勾玉^{カガミ}の五百つの御統の珠を纏きもたして、背平には千入の鞞を負ひ、五百入の鞞を付け亦、稜威^{カタマリ}の高鞞^{タカヒ}を取り佩して、弓腹振立て、堅庭に向股に踏みなづみ、沫雪^{アモシ}なすく^{アモシ}はらかして、稜威の雄叱^{カタマリ}び、踏み叱びて、待ち問ひ給はく。など上り来ませると、問ひ給ひき。

是れより先、推古天皇の時に厩戸皇太子、蘇我の大臣と譲りて、天皇輿國紀等の撰錄を綴め給ひしかば、程なく蘇我氏の滅亡と共に、其の稿も灰燼となりし事は、上にも

いへり。爾來歴史の編修を企て給ひし天皇もちはせざりしに、天武天皇かしこくも夙に寂慮を注かせられ、稗田阿禮に勅し給ひて、是に始めて國史表記れ、而も純粹の國文もて記されたる、何よりも愛でたき事なり。されば古事記は、今ある國史中、最古き書にして、且最古風を存するものなり。

尋いで元明天皇の和銅七年、舍人親王を首として、彼の太安麻呂等に勅して日本書紀を撰せしめ、給ひしが、元正天皇の養老四年に至りて成りぬ。上は天地開闢より、下は持統天皇の御世に至る、三十卷今に傳はれり。然れども本書は、専ら漢人に見して誇るに足るべく撰せさせ給ひしにや。總べて純正の漢文を用ひて毎字毎句おほかた出據あり。往々史記漢書文選などの中なる、成句熟語を取綴りたるからに、大に我が古意古俗に違ふ所ありとて、後の學者、之を遺憾とする者多し。同じ和銅年中には、又諸國に令して、土地山川の名號など、由りて来る所を詳にし物産の色目、古老的舊聞等をも輯錄して上らしめき。之を風土記と名づく。我が國に地誌の撰ある、之を始めとす。其の軸あほかたは漢文ながら、所々古者の口號を記せる條などは、國語の口傳をそのままにうつせる所もなきにあらず。然れども、此の風土記といふもの、多くは亡佚して傳はらず。僅に存するは出雲、常陸、播磨、肥前、豊後等の風土記のみなり。然れども、當時やうやく文學の用廣くなりしを見るべし。

第三篇 中古の文學

一 平安京の遷都

平安京の奠都は、普通の歴史上、記憶すべき事たるのみならず。文學史上にも、大關係ある時期なりとす。さるは奈良時代の文學は、平安京の遷都と共に、其の性質も軀裁も、又著しく變遷したればなり。是れより先、歷朝あほかた大和國に皇都を占め給ひしが、桓武天皇の時に至り、地勢宜しきに適せずと御覽^{みをむ}はし、更に萬世不易の地を相して、遷都あるべしとて、遂に山城國葛野郡宇太村といふ地にと定りたり。實は當時天下の形勢を察するに、外國との交渉漸く頻繁に、蕃客の來朝するも年々多くなり行きて、皇城帝都の軀裁は、大に外國に對して、本邦帝皇の御威稜^{いわ}を損する如くなるに、且は奈良時代の末造、風俗陵遲し、士氣振はざる有様なりしを以て、桓武天皇夙に勵精まし、治を圖り給ひて、更に新政を布かんと思し召し、それには皇都を別地に遷し、世の耳目を一新せしめんとの、^{おほ}御策^{おも}なりけんと、思

惟せらるゝなり。

新京宮城の經營、坊條の設計は、凡て唐の長安城の制に倣ひて斟酌せられたる所にして、規模廣大、宏壯整齊、古來未曾有の盛觀なりけむ。都下の地は、南北一千七百五十三丈東西一千五百八丈に及び、中央に南北を通ずる大路を開き、之を朱雀大路と名づけり。其の北極に朱雀門あれはなり。是れ宮城の正門なり。南極に羅城門ありて、都洛の内外を區分せり。扱この大路は、廣さ二十八丈ありて其の東を左京とし、西を右京とす。兩京のく割りて九條とし、一條毎に四坊あり。一坊の内に四保あり。一保の内に四町あり併せて七十二坊、三百保、一千二百十六町ありしなり。

宮城は一條二條の間にありて、東西八町、南北十町に度れり。皇宮宮司、皆その中にありき。其の大槻を云はゞ、神祇官、太政官を始め、八省百寮、大極殿、豐樂院、中和院、武德殿等は、大政大儀を執り行はるゝ所なりき。皇居は二重に門牆を廻らし立てたる中に、紫宸、仁壽、承香、常寧、貞觀、春興、宜陽、綰綺、溫明、庭景、宣耀、安福、核書、清涼、後涼、弘徽、登華の十七殿、飛香、凝華、襲芳、淑景、昭陽の五舍、その他廊廡閣臺相連りて、結構頗る壯大なりき。

是れらの殿舎等の名稱は、此の時新に選定せられしものと思はる。さるは奈良朝以前に、大極殿（皇極天皇の時創造にて、大極殿の字を、オホヤスミドノと呼ばる）の外は、いまだかゝる唐風の稱見えす。皆、南殿、北殿など書かれたり。嵯峨天皇の弘仁九年に、制ありて殿閣并諸門の號を改め、更に之に題額せしめられて、山氏の造れる門を陽明門と名つけ、建部氏の造れるを待賢門とし、的氏のを郁芳門、壬生氏のを美福門、佐伯氏のを藻壁門などと皆唐めきて名付けられしも、此の天皇殊に文藻を好ませられしからの事にて、尙これ漢學流行の餘影とぞ見るべき。

一一 詩文の流行

當時期漢學の流行は、殆ど前代にも超えたり。殊に嵯峨淳和二天皇は、尤も漢文詩賦の術を好ませ給ひしかば、一時は學者に詩を翫はざるものなく、當時の選集なる、文華秀麗集、經國集などの書には、女流の作さへ見えた。此の頃より大學寮に於きても、諸學科中特に文章道（もと紀傳道と云ひしが改稱せしなり）を重くし、學生の科試出身して、高位高祿を得るは諸道の中、文章道を最とせしかば、學者競ひて此の道に入らぬはなかりき。そもそも、文章道の、紀傳道と稱せし始めは、専ら史學を勧めたり

けめど、當時歴史を修撰せしめられしは、編制文體共に悉く漢風にせられしかば、漢文に熟達せされば、史學も其詮なかりしからに傍ら文章をも、兼習せしむる制なりけむ。然るに桓武天皇の時、勅して續日本紀を撰せしめ、仁明天皇の時には日本後紀を、清和天皇の時には續日本後紀を、陽成天皇の時には文德實錄を、醍醐天皇の朝には三代實錄を撰修せしめられしより後は、國史の勅撰は絶え果てゝ、唯折々學者宮中に召され、勅題を賜はり、探韵して詩を賦するのみなれば、文章道の學生は、史學を餘所にして、一向詩賦作文を主とする風にぞなりにける。大學寮に於きて、漢文詩學の盛なるのみならず、當時期に至りては、私立の學校彬々として興りぬ。桓武天皇の延暦十八年の事なりき。和氣廣世は亡父清麿の遺志を紹きて、和氣氏の爲に弘文院といふ學舎を建て、嵯峨天皇の皇后(橘氏御名嘉智子と申奉る)には御弟の右大臣氏公と議りて、學館院といふを建て、橘氏の子弟を勧めて入學せしめ給へりき。藤原氏も又、冬嗣大臣の菅邸を勸學院として、藤氏の子弟文學を肄ふ所とし、菅源清公、大江音人の兩孺も奏請して大學中に文章院といふを建立し、東曹を江氏の學舎とし、西曹を菅氏の學舎と定めたり。此の外在原行平の建てたる獎學あり、王族入學の養舍として淳和院あり。僧空海(弘法大師)の建てたる、綜藝種智院などありて至る所に諷誦の聲聞え、挾書の徒濟々たりき。當時漢文詩學に名高き人々には、小野篁、都良香、橘良相、島田忠臣、菅原道實、三善清行、紀長谷雄、藤原佐世、大藏善行、紀齊名、大江匡衡その外にして、是れらの人々が作れる漢文は、六朝風を傳へて、四六駢儷の軀ながら、隨分に巧妙なるものあるに至れり、その文は本朝文粹、續本朝文粹、朝野群載などに載録せられて今に存せり。詩は白樂天の長慶集行はれて、大かた其の風に倣ひたり。

三 片假名 平假名

前代以來漢學の流行は急流激湍の勢を以て、當時期にもおし來り、一世を蔽はんばかりの様なりしが、茲に又固有の國文學も別途に著るき進歩をなしたり。其の目覺しき活きは全く假名の創造せられしに因りぬ。假名に片假名と平假名との別あり。その出來たる時代、作者の事に就きては、舊來種々の說あれば、茲に聊辯じ置くべし。片假名は、舊說吉備具備の創作なりとすれど、如何にぞや覺束なし。黒川博士の說に云はく。片假名は吉備公の作りしとと、先達も云へれば、奈良時代の古文書の中には、何程か用ひてあるべきことゝ思はるゝに、山の如く澤山なる文書を搜索せしかど、

一枚も見ざりき。因りて又思ひけるやうは、片假名は吉備公の作なりと云へど、其の時代の書類に、一處も見えざるを思へば、疑はしきこと、思はれて、吉備公の作といふとは、少し怪しくなりたり」と、予も又昨年奈良に遊び、正倉院の御寶物を拜観の序に、法隆寺、藥師寺、唐招提寺等の古物古文書を見たる中に、西大寺に於きて、寺領の農民より、年貢を納むる證狀やうの、斷簡を見たるが、是れは漢字のみを用ひて、宣命書の如くかけり。當時もし片假名の發明ありたらむには、何を苦みて、農民のかく漢字のみを用ひかゝる面倒なる書法をなすべきかと思ひて、予も黒川博士の説に、いよ／＼同意し、且博士の説に傍證を得たる心地せり。

扱片假名と云ふとは、從來先哲は、文字の偏傍をとりて造れる故に然名づくる由云へれど、是れも黒川氏の説に、片假名は傍假名の義にて文字の読み易からぬは、其の傍に読み易き文字(即假名)を以て其の訓を記さんが爲に、用ひそめたる故に傍假名の稱の起りしなり」と、云へるぞよき、奈良の舊寺に藏する古き經卷には、實に真字の傍に、今の片假名やうの字を多く書き添へたるがあり。是れ又先年、予親しく見て、黒川氏の説の正確なるを知りぬ。然れども片假名も、弘法大師の作ならむといふ、同博士の説には同意しがたし。

按するに片假名は、一人の考案工夫に成りたるにはあらず、又一時に撰定傳播したるにもあらず。抑、奈良の時代には、國語を寫すに、悉く漢字を用ひたるなれど、さては其の煩に堪へざりしからに、早くも漢字の點畫を省略して、用ふる事始まれり。古事記にムカデを「吳公」とかけるは、虫扁を省きしなり。又上野國金井澤の碑にて、神龜三年にかける文に、磯ア君牛磨とあるも、磯部の略なり。此の後法師たちが、菩薩を芋とかき、菩提を芋とかけるなど皆省文より成れる新字なり。かゝる事よりして、文筆の用繁多になり行くに従ひ、誰れの發明ともなく、次第に漢字の點畫を省き、或は扁を去り、或は冠を存しなどして、平安京遷都後に至り、五十の國音を表はす、省畫字(即片假名)は悉く出來しものならむ。されば當時の經卷に書ける片假名は、諸軸ありて更に一樣ならず。予が見たる古經文には、宣の字の傍に、乃合とかけり。合は給の省畫字にして、ノタマフと訓むならむ。是れらは全く必要より孵化せられし、自然の結果と云ふべし。

平假名は平安京遷都後に出來し由は、古來異論なし。又その作者は弘法大師なりと

するは、世上一般の定説なれど、是れはいかゞあらん。按するに、平假名も片假名の發明と同じ事情同じ順序によりて出來たるならん。蓋し漢字使用の繁多なる、折から、點畫の複雑なるを、一々正しくかゝんと極めて煩しきからに、自然と草軸の字を用ゐる事多くなり、至りて簡易なる草軸文字が此の平假名とはなりにけむ。一に草假名と稱するにても、推知すべし。故に初めは猶、片假名の如く諸軸ありて、たまゝ、今日にも遺存せり。されども其の假名のやゝ一定し、且普く世上に流布せしは、弘法大師の功なるべし。大師は嵯峨天皇の時に出で、真言宗を弘めたる名僧にして、而も手跡に於ては、日本三筆の名を得、草書に秀で、草聖と稱せられし程なるが、嘗て、いろはにはへと、ちりぬるを云々の、今様歌を作りて、佛教の意を寓せしもの、信徒の間に傳播すると共に、其の歌かける假名は、遂に全國一般、平假名の標準とぞなりけらし。かゝれば、片假名平假名ともに、奈良時代に胚胎して、平安の時代に至り、片假名は早く經文の旁訓用となりて世に表はれ、平假名は弘法大師のいろは歌によりて、世に傳通せられしなり。共に其の効果を見しは、奈良朝にあらずして、此の平安京の時代よりなりき。

四 假名文の發達

「平假名」の創造せられしより、我が國文學の發達は、實に著るき結果を呈せり。蓋し此の四十餘字をだに識れば、何人といへども、自國の言語文法を以て何事をも、自在に書き得て、我が思ふ程の事を、たやすく表はし得ればなり。是れより物語文、日記文、序文、草子文等、種々の散文、華文續々顯はれぬ。而して前時代の華文、すなはち祝詞、宣命文の如きは、韻文即ち歌の姿體と遠からぬ所ありしも、當時代に至りては、一變して散文に近くなり、唯普通の散文を、華麗にしたる迄にて、彼の歌謡の如く、句節を調へて語勢を流麗にする類ひは、漸々に消滅せり。

然れども漢字の勢ひ、猶なかく、盛にして、加ふるに詔勅法令等、すべて公式の文は、前代の慣例のまゝに、漢文のみを用ひられしからに、假名文は、當初女子の手に玩ばれ、たまゝ、男子の假名文を書けるがありても、其の名を隠し、或は女子のまねして、書ける程なりしは、紀貫之が土佐日記の首に「男のすなる日記」といふものを、女もし見て見んとてと書き出したるにて知るべし。故に當時假名の異名を、女文字とさへ云へりき。然はあれど、漢文を以て國語を寫すの不便なるは、到底假名文を用ふるの便

利なるに打勝つ事能はず。遂に假名文には、後世に遅りて光彩を放てるもの多かりきといへども、漢文に至りては、漸く格法も濫りになり、氣息淹々消え入らむずる有様に陥りて、當代を終りたるぞ是非もなき。

五 物語文

假名文の創よりしより、諸種の文章世に出でたる中にて、今に遺れるは、物語文を最古しとす。此の文脉は、始め口語のまゝを寫せる如き、通常散文なりしが、やうやく進みて文詞を華麗にする事となりぬ。而して其の性質は一端の小説なり。是れはた初めは、いと單純なる趣向にして、後には緻密なる意匠を凝らせり。猶委しく云はば、支那の小説を此の國の風に翻案したるものあり、又は聊の事實を、小説に附會したるものあり。尙進みては全く作者の想像に成りて、當時の風俗を寫し、人情を穿ちたるものあり、故に物語文の發達を一言せんに、初めは趣向も淡泊にして、文章も素朴なりしが、世を遁ひて趣向も功妙複雜になり、文章はた極めて修飾を盡くし、華麗ならむ事を勉むる事となりけるは、世態の進化に隨ひて、さもありぬべき自然の理りなり。物語の中には竹取物語こそりと古けれ。此の書の大意は、誰れも知る如く、竹取の翁といふ者、竹の中に光り耀く少女を見付け、我が子として養育する程に、忽ち生長して大人になりぬ。此の少女、世に類ひなき美人の聞え高かりければ、高貴縉紳の君達懸想して、我が思ひ人にせんと、種々辛苦をなめて心を盡したれど、從はず。最後に時の帝聞こしめし餘りて、召し給ひけれども、終に八月の望の夜、己が故郷なる月の都より、迎への使下り来て、少女を將て昇天せり。其の折帝に、不死の薬を奉りしかど、帝は是れだに思ひの種なればとて、天に近き高山の頂にて、彼の不死の薬を焚棄てしめ給ひしより、その山を「ふし」(富士)の山と呼び、其の煙絶えず天へ昇ると、書き閉ぢたり。中に多くの痴漢が、少女のために心迷ひて身をいたづらにせしもあり。其の様滑稽を盡してをかじく書きり。末段天子の富と尊とを以て、靡けんとし給ふ程に、讀者も此の度こそ少女が志を屈すらめと、半疑を懷ける危き場合に臨みて、元來變化の身なればと、飄然去りて昇天するに至る。書中の帝と共に、讀者をも呆然たらじむる、作者の意匠ぞ絶妙なる。

右の趣向は、契沖師も既に云はれし如く、寶樓閣經、漢書西南夷傳、その外何くれの漢籍佛典の記事により、邦人の口碑に傳はる舊譚などを撮合して、潤色翻案したるな

らむ。然のみならず、當時は搜神記、續齊階記など、支那の小説書類も、盛に舶來したるべければ、其これらを見し者の、せし業なるべし。作者は何人なるか詳ならず。舊説には源順朝臣なりといへど、確なる證なく、固より執るにも足らず。本居大人は、延喜より以來のものと云はれたれど、從ひかたし。其の文脉用語の上より觀察すれば、大同の頃より後、延喜の頃よりは四五十年前の作にやといへる。田中大秀翁の説然るべし。文章は古様にして、別に彫琢を加へたるあとは見えぬ。さすがに言詞簡潔筆力遒強にして、妙味多し。そもそも此の書は、源氏繪合の卷にも、物語の出來始めの祖なる。竹取の翁に、宇津保の俊蔭を合せて、「云々」があれば、物語の祖なる事は云ふも更にて、實に假名文の祖とも稱すべくなん。

竹取物語に次ぎては、宇津保物語をや古しと云はむ。さるは枕草子にも、「物語は住吉宇津保の類云々」とあれど、今に傳はる住吉は、後人の古書の名を借りたるにて、昔のものには非すといふ。實に文詞の上に就いても、さまで古しとは思はず。宇津保は猶古からめど、今世にある本は、誤脱多く錯亂もあらむと見えて、解し難き所多し。是れらを措きては、伊勢物語をぞ云ふべき。

伊勢物語は、古歌より趣向を案出して、人の一代記やうの小説にとりなしたる也。卷首に「昔男初冠して云々」と成男の時より書き出し、卷末につひに行くの臨終の歌を載せたるにて、作者意のある所を知るべし。扱此の書は、業平の作なりといひ、伊勢といふ婦人の筆記などいへる。舊説どもは辨する迄もなし。是は業平の歌集日記やうの書ありけんを基とし、歌の端書を敷衍潤色し、種々附會をもして一冊子とは作したるならむ。其の文脉は、竹取の如く過強にして、而も極めて簡潔なり。然れども竹取の如く、始終連續したものならず、云はゞ歌の序文のやゝ長きを數多あつめて、順序よく排列したる如きなり。左にその文例を示さん。

「暮むかし男ありけり。女のえ得まじかりけるを、年を経てよばひわたりけるを、辛うじて、女の心あはせて、盜みいでし、いと闇きに來けり。芥川といふ川を將て行しきければ、草の上に置きたりける露を、かれは何ぞとなん、男に問ひける。行く先はいと遠く、夜も更けにければ、鬼ある所とも知らず、神さへいといみじうなり。雨もいたう降りければ、あはらなる倉に、女をば奥に押し入れて、男、弓、胡籠を負ひて戸口に居り。はや夜も明けなんと思ひつゝ、居たりけるに、鬼はや一口に食

ひてけり。あなやと云ひけれど雷鳴る騒ぎに、え聞かざりけり。やうく夜も明け行くに、見れば將て來し女もなし。足すりをして、なげゝどもかひなし。

白玉か、何ぞと人の問ひし時、露と答へて消なましものを、

是れ書中の一節なり。かゝる文數篇(中に必數首の歌あり)を編集したるものなり。此の書に倣ひたるは、大和物語とて、後に出來たる書あり、然れども文章はいたく劣れり。抑、伊勢物語の中には、業平朝臣の親しく振舞ひし事實も、たまくは雜り、大和も打聞のまゝを記せるものなれば、共に全く架空の談のみにはあらずといふ。

此の外落久保物語といふあり、中納言なる人の女、繼母の惡みによりて、わびしく過すうちに、婢女のあこぎといふが手引にて、あるやごとなき人と契り、後に繼母の家を脱して、彼の人と相住み、末には桑えたる事をかけり。又取りかへばやといふ物語は、ある卿男女二人の子を持てるに、男君は平生氣弱く、物耻ぢをし、几帳の中に潜まり勝ちにて、父卿の誠めらるゝには、涙をさへ流す程なるに、姫君は引きかへて雄々じう、外庭にのみ出居て、男子たちを相手に、弓矢などを弄ぶ軽なるを、父卿憂き事に思ひて、何卒この兄妹の氣質を取り替へたく願へる由をかけり。又濱松中納言物語

は、中納言なる人、唐土に渡りて、彼の國の后とかたらひ、子を設けて歸朝したる事とをかけり。凡そ此の時代には、かゝる小説物語いたく流行して、數多く出來つと見えて、當時の書に物語の名あまた見えたり。

- | | | |
|------------------------|----------|--------|
| 殿うつり物語 | 井手の中將物語 | 人目物語 |
| 梅つぼの少將物語 | こまのゝ物語 | ねさめ物語 |
| 交野 ^{かや} の少將物語 | 唐もり物語 | 埋れ木物語 |
| 義姑射の刀自物語 | 芹つみし物語 | 桂の宮物語 |
| 芹川の大將物語 | 袖ぬらす物語 | 正三位物語 |
| みづから悔ゆる物語 | 大津の皇子の物語 | おほひ物語 |
| あし火たく屋の物語 | 玉の緒姫物語 | かくれ簞物語 |
| かばね尋ねる宮物語 | おほきみ物語 | おり川物語 |
| 夜半のねざめ物語 | あさうづ物語 | しゃら物語 |
| 初雪の女御の物語 | 朝くら物語 | |

是れらは、枕草子、源氏物語、狹衣物語、更科日記、菜花物語などに名のみ高く聞えて、其の書は傳らず。多武峯少將物語といふも、今ある本は、昔のにはあらず。後世の偽托なりとへば、茲に漏らせり。かくさまへに、趣向を構へ情致を寫せる物語の、あまた出來たるも、其の作者の誰なるか、又その時代はいつなるか。判然せざること遺憾なれ。さるか中に、源氏物語は絶世の大筆にして、紫式部といへる女性の作なる由は誰れも知らぬ者なく、趣向文章の巧妙なる、當代文學の精華にして、本邦古今の文學中、其の類ひ稀なるものなれば、別に云ふべし。

六 紫式部の源氏物語

紫式部は、一條天皇の皇后、上東門院に仕へたりし女房なり。本名は何とか云ひし。詳ならず。始めは藤式部と呼ばれたり。父は藤原爲時とて、式部丞を勤めしからに、父の官名を姓にかけて、藤式部とはいへるなり。安藤爲章、紫女の才學を論じて云はく、父爲時は菅三品卿時の弟子にて、高名の學者、また歌をもよみて、集にも撰はれたり。是れを父として生れ。(其二)兄惟規も後拾遺より初めて、末の集にも入りたる歌人なり。それが物習ひつゝ、おそらく読みどり、且忘るゝ所をも、式部はあやしきまで悟りしを見れば、聰明おのづから神童なりけらし。(其二)幼き程にさかしきとて、女は學文を遂げ難きものなるに、彼の學窓の様を思ふに、打つゝき和漢の積書を讀み、音樂以下、の樂に怠らざりしと見ゆ。千載集に云ふ、上東門院に侍りけるを、里に出たりける頃、女房の消息のついでに、筆傳へにまうでんと云ひて侍りければ、遣しける。紫式部(歌)

露しげき、蓬がもとの虫の音を、おぼろげにてや、人のたづねん。此の筆の傳振にても、其の樂才推量るべし。(其三)禁裏院中、中宮、親王、攝家の御かた參り遊びて、元日、節會より始め、追儻に至る迄、恒例臨時、一とせの公事、或は歌合、繪合、香合、蹴鞠など、優美なる事の限りに、其の眼肥えたり。(其四)時代も餘り上つかたならず、又衰世ならず、中葉にして、文質かねたる世に生れたり。(其五)須磨、明石、住吉、難波、泊瀬、石山、大原野、嵯峨、野、西川、東河、江口、神崎のあたり、小野の奥、鞍馬の谷、比叡の山、鳩の嶺など、女にては餘りある迄、名所舊跡を歷遊したりと見ゆ。是れ皆、才氣のたすけとなれり。(其六)一部の意と詞と、男にては、かく細やかならぬものを、女なれば、男の思も寄らぬ事まで、筆をわたしたり。女にても、上の品なる人は、下さまの事わざを知り給はず。まして下のきざみは、いかに上を思ひ及はんや。式部たまへ中の品に生れて、思ひ到らぬ限なし。

(其七)右七事打ちあひたる人は、をさく有りがなければ、前後に此の物語はどのもの、見えざるも理りになむと。又文詞のめでたき事を述べて云はく。物語のうち、和歌ならびに詞ともに萬葉、古今、伊勢物語、うつぼ、竹取などの古跡を離れて、しかもちはどわに、易らかに優しく、凡そ吾が國の風流を盡したれば、見る人をして倦む事を知らざらしむ。誠に日本文の上なきものなり。全篇は富貴温潤の氣象にして、宮様の文章なれども、中に山林出世あり。市井田家あり。貧困哀傷あり。閨情風景は、卷毎に見て、情を寫し景を語る事、まのあたり其の人に向ひ、其の所に遊ぶが如し。全體に傳にして、又おのづから序の跡あり。跋あり、記あり、書ありて、諸跡備はれり。爲章曾て品定の章段をあらためける時に、序して云はく。論破あり、論承あり、論腹あり、論尾あり。鹿より、細に入り、俗より雅に趣き、繁より簡に歸し、波瀾頓挫、照應伏案など、いふ、もろこしの文法、おのづから具はれり。其の氣脉は悠暢として寛裕に、其の文勢は圓活にして婉曲なり。之を漢文にて見侍らば、史記、莊子、韓柳歐蘇にひとしかるべき。

次に爲章は、又式部の家系を述べたる後に、式部が夫は左衛門、權、佐藤原、宣孝朝臣として、勸修寺家の祖なり。さて宣孝朝臣の北方となりて、大貳三位と辨、局とを産て後、長保三年四月に、宣孝卒せしかば、四五年前ばかり寡居して、寛弘二三年の比より、上東門院へ宮仕に出られし様なる事、又此物語作られたるは其の寡居の程の事なる由、又萬壽二年の比までは存生にて、上東門院に仕へられたりし様なる事なども、いと委しく記されたり。さて式部が、始め藤と云ひしを、後、紫と呼びかへられたる事は、舊説には、源氏物語中、紫、上といふ婦人の事を、優れて書きたる故にかく稱せられぬる由なれども、それを萩原廣道の辯駁して、藤と紫とゆかりもあれば、かたくに思ひよせて、他より紫とは付けたるなるべし。さて始めはしか綽號あだなに付けたりしも、何となく呼名のやうになりては、おのづから藤式部のかたは廢れて、専ら紫とのみ、いふやうにはなりけんかしと云へり。

扱この物語を、紫式部が著作したるに就きて、種々の説どもありて、或は勸善懲惡の爲と云ひ、或は好色の禁諱なりとも論じ、甚しきは當時宮闈中にありし事實にして、そを諷諭の爲となし、書中の帝王を、何某天皇の事なり、何某の宮にあたるなど、推あてに附會したるもあれど、悉くひがことなり。本居宣長翁、ひとり能くすべて物語の性質を明らかめ、此の書の主旨を解して云はく。大かた物語は世の中にありとある

善き事惡しき事、珍らしき事をかしき事、面白き事哀なる事のさまへを書顯はして、其の様を繪にもかきまじへ坏して、徒然なる程の遊びにし、又は心の結ぼゝれて、物思はじき折などの慰めにもし、世の中のあるやうをも心得て、物のあはれをもしるものなりとて、此の物のあはれを知るといふを、又解釋して、「人は何事にまれ感ずべき事にあたりて、感すべき心を知りて感ずるを、物のあはれを知るとはいふ」と云へり、されば小説物語は、感情を起すべきを、本旨とはする也けり。此の論は、總べて古今の小説に通じて、動かぬ説といふべし。源氏物語を論ぜし言に云はく、「物語は物のあはれを知るを旨」とはしたるに、其の筋に至りては、儒佛の教に背ける事も多きぞかし。そは先づ人の情の物に感ずる事に善惡邪正さまへある中に道理に違へる事には、感ずまじき業なれども、情は我れながら、我が心にも任せぬ事ありて、おのづから忍ひがたき節ありて、感ずる所あるもの也。源氏の君の上にて云はば、空蟬の君、臘月夜の君、藤壺の中宮などに心をかけて逢ひ給へるは、儒佛などの道にて云はむには、世に上もなき、いみじき不義悪行なれば、外にいかばかりの善き事あらむにても、善き人とは云ひ難かるべきに、其の不義悪行なる由をば、さしも立てゝは云はずして、唯其の間の物のあはれの深き方を、返すべし。書述べて、源氏の君をば、主と善き人の本として、善き事の限りを、此の君の上に取集めたる、是れ物語の大旨にして、其の善きあしきは、儒佛などの書の善惡と差別あるけぢめ也。さりとて彼の類ひの、不義をよしとするにはあらず。其の悪しき事は、今更云はてもしるく、然る類ひの罪を論ずる事は、おのづから其の方の書どもの世にこゝらあれば、物とほき物語と、待つべきにあらず。物語は、儒佛などのしたゝかなる道のやうに迷を離れて悟に入るべき則にもあらず。只世の中の物語なるが故に、さる筋の善惡の論は姑く擱きて、さしも闇らず。たゞ物のあはれを知れる方の、善きを、取立てゝ、善しとはしたる也」と、

物語は感情を主旨として、勸懲教訓の書ならぬ事は右の説によりて明らかなり。さるに、尼にならむの志ありしかどもさては二人の女兒の生ひ先も覺束なくて、二女の成長を待ちつゝ、心ならずも上東門院に宮仕へしたりしなり。門院の父道長公は、御堂闕白と稱して、當時天下に肩を比ぶべき方もなき、勢權ありし人なりしが、

式部の才色に懸想しわたりども、つれなく逃れて、出家の本意とげんと思へる氣息は、みづから書ける文にも歌にも顯はれて、其の貞操の高きを見るに足る。且又、大かたの女性は、かばかり學文すぐれぬれば、物識りがましく、誇りかなる容軀も見ゆるものなるに、式部は深く其の能を懸くして、人に知られじと勤めたり。そは宮仕の間女院に白氏文集の所々樂府など教へ参らせしも、深くつゝみて物し、召使ふ下司女にさへ、自身は一といふ文字をだに、知らぬ顔つくりし事もありけり。かゝれば此の人のかける源氏物語も、物のあはれの主とある、戀情の事をかゝれたる中に、自然婦人の用意を述べられたり。安藤爲章式部の德行を論じて云はく。つらく物語と、紫日記とを讀みて、其の氣象をはかり、其の事實を考ふるに、日本には似る人びなく、才徳兼備の賢婦なり。先づ物語の上にて、一つ二つを云はし、紫の上のらう／＼しく大とかなるものから、重りかにして用意深く、明石の上の心高きものから、謙だり、花散里の物妬みせず、藤壺の後の過を悔いて早く入道し給へる、朝顏の齋院の、深く名を惜み給へる、玉かつらの上の、言よく人々の懸想を逃がれ、總角の君の、父宮の遺戒を守りたるなど、様々の婦徳を記し、殊に品定に、あだなるを退けて、實なるを進めしは

／＼警戒を示したるは、併しながら式部が心ぶきてなりと雖も、昔物語に書きなして、自から賢かたてを顯されば、讀む人も、唯他の噂のやうにのみ思へり。云々と、本居翁も又云はく。式部が心ばへは、此の物語とかの日記とを以て考ふるに、女の學問だとして、賢かしだち才がるをば、いみじう悪みて、自からも人にしか思はれじと、深く用意したる様、所々に見えたりとて、猶本書の例どもを多く引きて云はれたり。式部はかく、才學徳の三つを兼ね備へたる人にありながら、其著書は殆ど敗徳亂倫の記事を以て充たされ、或る學者よりは、誨淫の書なりと、攘斥せらるゝこそ口惜しけれ。按ふに文學は、世態の反映なり。當時上流社會の淫風甚しく、道徳の程度いと低かりし、其の現象を撮影せしかばに遂に茲には至りしか、さばかり用意深き式部にして、書くにも厭はしく、讀むたに耻かしき事柄を、忌隱せすしてありのまゝに寫されしは頗る不審の事ながら、自からしも憚らず、人も疑はざりしを見ても、當時の風俗人情のいかなりしかば察するに足るべし。畢竟源氏物語は、趣向も文章も、眞と美とを兼ねたりと雖も、善の一分子を缺きたるは紫式部の爲にも、日本文學の上にとりても極めて遺憾の事と云ふべし。

凡當時物語文の盛行せし事は、上來述べたる如くなるが、其れらは上流社會にのみ行はれ、作者も讀者も皆上流の人のみなりけむ。大かた物語の骨子は、宮闈の狀態、公卿の家事、主人公は恒に王公宮媛にして、何れも艶話ならざるはなけれど、さすがに下等社會の事柄と違ひて、近世小説の如く野鄙ならず。文章は元來用意して優美に書けれど、殊に源氏物語出てより、他は皆これに壓倒せられて漸々聞えず成り行きけり。然れども物語文流行の餘波は、他に及びて後に出來し榮花物語、續世譜、など下りては増鏡の類の事實を記せる歴史さへ、遂に物語の躰裁に倣ひ、甚しきは、源氏などの成文句節を、その儘抄したるも見ゆるに至れり。

七 序の文

物語文に次ぎて起りしは序の文躰なり。但し序には、書の序と歌の序との別あり。歌の序とは、歌の端嘗^{はつおほ}すなはち小引の如きものなれど、大かたその歌なり書なり、如何にして詠みたるか、又いかにして編集せしかの由來を述べたる點に至りては、全く異ならず。況して其の文躰もやゝ同様なれば共に云ふべし。

序文中にて、最古きは、古今和歌集の序、次に大倭川行幸和歌の序、蠟通の神に奉る和歌の序などにして、此の三つは紀貫之朝臣が作なり、中にも古今集の序は、本邦序體文の嚆矢にして、是より先には、未だかゝる文體なかりしかば、さしの朝臣も、據る所なきまゝに、其の姪紀、淑望をして、まづ漢文に記述せしめ、其の構句措辭に就いて、和譯せしなりといふ說、久しく學者間に傳はれり。而して其の證とする所は、當時本邦に行はれし漢文は、六朝の四六併體なりしかば、淑望のかける漢文の序も、猶四六對句を多く設けぬ。隨ひて貫之朝臣の假名序にも、對句多かりといふに在り。漢文の序に對句多きは、併體風を製ひしに基づく事、固より論なし。然れども假名序にも對句あるは、漢文を和譯したる故なりといふは、諾^{アリ}ひ難し。余は元來古今集序の和漢文は、何れを先としいづれを基としたるかに就いて、大に疑ふ所あり。その由を聊述ふべし。

本邦の文學は、是れ迄述べ來し如く、韻文まず開けて、次に散文に及べり。其の散文といへども、當初は最も韻文に近くして、對句を構へ語勢を調へたる事、祝詞宣命、其外の古文に徵して明かなり。されば古今集假名文の序に、對句を構へられたるも寧ろ國文固有の性にして、殊には莊高嚴肅の文なれば、祝詞宣命の如き、對句の躰なるは

至當の事にて、勢ひかくせざるを得ざりしならむ。是の前、假名文の作例なくばこそ、漢文の體をも憑り、假名の發明ありしより、既に百年餘の當時に至り、竹取伊勢の物語文を始め、此の他後世に傳はらぬも數多ありけむ。此の後に出でたる紀氏にして、且は歌文の神仙と仰がれし紀氏にして、且は土佐日記の如き、洒落輕快なる散文をも、書き得し程の紀氏にして、此の假名序に限り、漢文の體に倣はで、叶はざりし理由やはある。かく云はゞ、大偃川行幸和歌序や、土佐日記の類は、古今の序かきたる後にして、紀氏も國文熟達の上なりとの、説もあらむか。されど若し紀氏が邦文、初學未熟の時ならむには、畏しこき勅命を蒙りざる重大なる撰集を承りて、勅撰の書に序文をかくなど、おほけなき事あるべしや。畢竟するに、古今集序には、和漢兩體の文あるからに、漢を先として和はそれに基つたりとの説も出來しならむ。然れども、余は舊説と反対にて、假名の序を本とし、漱望が漢文は、却りて後のすさびにて、全く假名文を漢譯したるものならむと信ず。そは假名序のかた、主旨貫徹し、筆致暢達に、毫も奢靡拘泥の風なくして、漢序にこそ、大に強矯變踏の痕跡は存すればなれ。殊に文章の優劣に至りては、到底漢文の假名序に及ばざる事、誰れか疑ふものあらむ。

古今集の序は、誰れ知らぬ者もなければ、全文を載する要なし、唯、和歌對句の相似たる所を摘示して、優劣相異の點を知らしめんに、第一冒頭の文の、

やまと歌は、人の心を種として、よろづの言の葉とぞ、なれりける。と漢文には、夫倭歌者託其根於心地、發其華於詞林、句者也とし、次に、

世の中にある人、こと業しげきものなれば、心に思ふ事を見るもの聞くもの句對につけて、云ひ出せるなり。とあるを、漢文

人之在世不能無爲、思慮易遷、哀樂相變、以上感生於心詠形於言、對是以逸者其盛樂怨者其吟悲、對可以述懷可以發憤、對一對句を重ねて云ひ、又

花に鳴く鸞、水に住む蛙、對の聲を聞けば、生きどしいけるもの、いづれか歌をよまざりける。と云ふ文の、始の對句を、漢文の方にては、

若夫春鶯之囀、花中秋蟬之吟、樹上對雖無曲折、各發歌謡、物皆有之、自然之理也、と云ひかへてあり。いたづらに詞長くなりて拙し。又假名序の

力をも入れずして、天地を動かし目に見えぬ鬼神をも、あはれと思はせ、男女の中をもやはらげ、猛きものゝ、ふの心をも慰むるは歌なり。とあるを、たゞ、

動天地、感鬼神、對化人倫、和夫婦、對莫宜於倭歌、とのみにして、國文の感深く、心長きには相異せり。大かたかゝる類なり。是れより後の所に至りては、國文の方意常に餘りありて、漢文の詞常に足らず。所々に聊の縁を求めてかけれど、十が一に過ぎずして、似て非なるものとぞ見ゆる。中に貫之の「抑歌の様六つなり」とて、一つそへ歌、一つかぞへ歌、三つならへ歌、四つたとへ歌、五つたとへ歌、六ついはひ歌、と分ちたるは、漢詩の風、賦、比、興、雅、頌に倣ひけむと見ゆれど、それをして、漢文の和譯を断するは誤れり。渴望を待たずとも、貫之ほどの人が、當世にありて、漢詩の沙汰を知らざらむや。

古今集序は、書籍の序なり。次に歌の序の事を云はんに、同じ貫之朝臣のかける、大堰川行幸和歌序、さまで長からねば、全文を左に抄出せむ。

あはれ我が君の御代、なが月の九日ときのふ云ひて、殘れる菊をおこし見給はむ。又暮れぬべき秋を惜み、給はむとて、月の桂のこなた、春の梅津より御舟よそひて、渡守を召して、夕月夜をぐらの山のほとり、行く水のあほ偃川に行幸し給へれば、久方の空には、たなびける雲もなく、みゆきを待ち、流るゝ水底には、濁れ

む座なくて、御心にぞかなへると詔して、仰せ給ふ事は、秋の水に浮ひては、流る木の葉と誤たれ、秋の山を見れば、識る人なき佛とおもほえ、紅葉のはの、風に散りて、疊らぬ雨と聞え、菊の花の、岸に残れるを、空なる星と驚き霜の鶴河邊に立ちて、雲の下るかと疑はれ、夕の猿山のかひに暗きて、人の涙をあとし、旅の雁雲路をまどひて、玉章と見え、遊ぶ鷗水にすみて、人に馴れたり。入江の松幾世經ぬらむといふとをぞよませ給ふ。われら短き心の、このもかのもに感ひ、拙き言の葉吹く風の空に亂れつゝ、草の葉の露と共に、嬉しき涙あち、岩浪と共に、悦ばしき心ぞ立ちかへる。もし此の言の葉世の末まで残り、今を昔にくらべて、後の今日をきかむ人、あまの榜縹くりかへし、しのぶの竹の忍はざらめや。

此の文も對句を構へたる所、數多あり。是れたは漢文の、四六體より出でたりと云ふべきか否か、かゝる體は古來固有の風にして、枕詞をかふせ對句を構へしは、祝詞宣命などに多く見る所ならず。總じてかゝる序文の體は、隨筆漫言の類と異り、謹厚なるべきものなれば、艶麗の詞をつらねても、句法は自然と、併瀝の如くなるものなりし、是れより後に出來たるも、優劣こそあれ。文脉は大かた一定したるものなり。

八 日記の文

日記と稱するものに二種あり。日々の事柄を記述したるものと、旅行中の記事、即ち紀行との二つなり。そもそも、日記は、序文などの如く、謹厚莊嚴にかくべく、定りしものにもあらず、實は散録漫筆の類なれども、物語の如く、浮華ならず。實際に見聞した事を記し止め、或は感ずる所あれば、之を評したるものにて、文章は彫琢を務めたるものとは見えぬど、文者の筆すさみは、さすがに巧妙なる所なり。此の類の文にていと古きは、貫之朝臣の土佐日記なると云ふも更なり。それより更科日記、蜻蛉日記、紫式部日記、和泉式部日記なども、皆つき／＼此の時代に出來しものなり。

土佐日記は、紀貫之が醍醐天皇の延長八年、土佐の國守となり、朱雀天皇の承平四年に、任限満ちて上京せられし時の舟路の紀行なり。此の頃世に日記といふものの誰れも書けりと見ゆれど、皆漢文に物する例なりけむを。貫之朝臣、獨、國文を以て、この紀行を著はされしは、時流に超然たりし、卓識の程思ふべし。さるは此の日記の首に、「男のすなる日記といふものを、女もして見んとしてする也。」ことわりたる、當事の風、何事も漢字漢文を以てするが、男の業にして、女ならでは、假名かきの國文を物する事

なかりしを、紀氏懲れに、自らを女になして、此の日記を國文にかゝれしなり。是れより先、漢文漢詩の流行、一世を蔽ふ程なりし時代に出て、紀氏ひとり圖文國歌に秀で、邊には勅を承りて古今和歌集を撰じ(古今集の事後に云ふべし)其の序を國文にて、而も崇高に麗はしくかれし由は、前に述べたり。今又、土佐日記を著して、漢文漢詩の外に、國文國歌ある事を知らしめしは、國文學上、偉大の功とぞ稱すべき。本書の文脉は、古今古集序などは全く異なりて、所々に滑稽戯樂を挿み、筆致輕快自在にして、毫も刻苦の痕を留めず。此の後紀行を物する人、大かた本書の文脉に徴ふ様なるも、本書の文學界に於ける勢力の如何を量るに足るべし。

更科日記は、上總介菅原孝標が女のかけるなり。治安元年、父の孝標と共に、上總を立出で、東海道を上京せし事より始めて、着京後の事、又數年の後、孝標の常陸介になりて、任國へ下りし事、おぼろけながら橘俊通に嫁して、仲俊を生みたる事、夫俊通の信濃守となりて赴任し、年経て上京したるに、病を得て身まかりし事などを、あらくと書きけり。此の間もほよそ四十年近くに涉れり。始めは旅の紀行にして、中半以下は、家にありての記録なり。總じて本書は、錯亂極めて多かりと見えたるに、先哲の、此書

を通讀會得したるもの少しありて、從來をさへ、此書の評説を聞かず、按ふに此書は、作者晩年に、往日の日記を基とし、思ひ出でたる事などを、拾ひへりに書きたるものか。年月日子の判然せざる、又三四年間、一記事だになく過ぐるものあり。但し當時假名文の日記といふものは、大様かゝる軸なれば、名こそ日記といへ、あながちに日々の事を書きとめず。一事件の始末、或ひは思ひ出でたるふしやへを、記すに止るものと思はる。

紫式部日記は、後の式部が夫に別れて後、上東門院の宮に仕へ、其の奉仕中、女院の御懷孕の時より、御座の日の有様などを書き記して、所々に己が本意をもほのめかし、末には清少納言和泉式部などの品評に及べる、猶日記といふ題名には、あたらぬ書なり。文章は源氏物語の如く、綺麗幽艶ならずといへども、事實を寫せるところ、簡淨にして優美なり、是れ全く源語と異なりて、文章を潤色すべき要もなく、只見聞所感を、ありのまゝに寫じたる、私の記錄なればなるべし。此の日記は、文學上の價値のみならず、式部が性質行狀をもじるべき唯一の材料とも云ふべき書にして、余か式部の傳を述べたるも、多くは此の書に據りし也。

此の外、かげろぶの日記、和泉式部日記の類は、國文學専門家は姑く措き、普通の學者は、讀までもあるべき書なればとて記さず。

九 草子文

草子とは冊子の字音をサウシと音便に唱へ、草子の字にかきかへたるならむ。との舊説もあるが、尙草稿の義にて、かく云へるにもあるべし。草子とは、後世隨筆と云へるに同じく、唯かきたる鑑にて、潤色もせざる由に云へりと思はる。(隨筆といふ字面は、支那にて洪容齋の隨筆など古かるべし。我が邦にて隨筆と稱せしは、足利時代に出來し一條良兼公の、東齋隨筆を始とやすべき。)

草子文にて名高きは、枕草子の上あるべからず。此の草子は、高名なる歌人、清原元輔が女、清少納言のかける事は、誰れか知らざらむ。清女も、本名は何と云ひしか、詳ならず。若き時より、一條天皇の皇后宮、定子の御方に仕へたりしが、才學優れたりしかば、宮の御寵愛からず、遂に内侍といふ高官にも昇せ任せらるべき、沙汰もありし程なりしに、宮の御同胞なる、伊周隆家の兩卿、犯せる罪ありて、配流せられければ、宮も飾りをあらじて尼となり、其れより四年程を経て崩じ給ひなどせしかば、清女も全く

時を失ひて落ぶれたる由、記し傳ふるものあれど、精しくは知られず。此の書の中に其の身が君寵を得て時めきし事、后宮の御方の一時は甚御威勢ありし事などをかき、又我が身の敏才にて、人を驚かし世に譽めはやされし事などをも書きあらはされて、往時をしのぶ追憶の詞も、所々に見えたり。此の書の文脉は、軽快にして筆力強き事、紫式部日記も、中々及ばざる所多く、才氣は紙上に溢れたり。清女には源氏物語の如き、巧妙なる趣向と、流麗なる文辭とを以て充^{あつた}されたる、大著述なしといへども、枕草子に顯はれたる學力と、文才とを以て推すときは、清女、紫女に、さまで劣らまじと思はるゝ也。なほ試みに、紫式部日記と、枕草子とを読み比べよ。一は沈着にして一は豪放に、ほとく二女の氣象と人柄とを、推想するに足るべし。

右の枕草子と、作者清少納言との事に就いては、なほ精しく評論すべき、心構へなりしも、時期切迫したれば、大略に止めつ。次に歴史文の事にも、及ふべきなれど、さる暇なきからに、是れも是非なく、省略す。かゝる次第なれば、近古以後の文學は、是れ迄の軸裁をあひて、述ぶるを得ず、仍りて一時期を一括し、大梗を揚ぐるにとむべし。讀者願くはしか心得られよ。

第四篇 近古の文學 上 鎌倉時代

王政の衰頽と共に、大學國學の制やうへ廢れて、上下一般好學の徒少く、且この頃は、ちのづから上古世業の風に復し、學藝者も明經は清原、明法は中原、陰陽は阿部、醫は和氣、丹波の諸氏につきて學ばざれば、その一端をだに知ると能はず。この諸氏はたら、相承の説を墨守して、究理應用の氣象に乏しかりしかば、學問は遂に世逕進歩の用をなさず。日を遡ひて衰頽の狀にのみ陥りたりき。されば諸國の國學も、亦存せりとも聞えざるに、北條の一族たる越後守顯時の、武州金澤に學校を起し、之を金澤文庫と稱して、普く儒佛の書を集めて、有志の徒が修學の便を計りしは、當時にありて、奇らしきことといふべし。

當時漢文は、大に衰へて、大抵僧侶の手にのみ坂したれど、國文は、反りて一種の躰を生じたり。戰記に名高き保元平治の物語、源平盛衰記の類も、この時代に出來して、記事に妙を得たる古今著聞集、鴨長明の方丈記も、この頃のものなり。此の外阿佛尼の十六夜日記は古軒の文なれども、高雅にして、詞やさし。阿佛は爲家の妻にして、和歌にも堪能なりき。

歌道は鎌倉幕府の初より漸々一種の藝術となり、後には師につきて學ばざれば、容易に詠み出ると能はざるに至れり。後鳥羽土御門順徳の三上皇は更にもりはず、公卿には、藤原俊成、其の子定家家隆の徒輩出し、僧にては西行慈鎮寂蓮の徒ありて、この道の奥を極め、各競ひて詠み出しかば、歌調大に一變せり。されば後鳥羽上皇の院宣によりて上れる、新古今和歌集は、當時の名手の撰にかゝれるものなるが、大に從來の調と異なり、又當時六百番、或は千五百番など、稱して、歌合尤盛なりき。さて定家は、尤名高き人にて、子爲家に至り遂にこの道の泰斗と仰がれ、歌よまんものは、必この家につきて、教を受くる事となりぬ。爲家三子あり、長を爲氏といふ、二條家の祖なり。次を爲教といふ、毘沙門堂の祖なり。次を爲相といふ、冷泉家の祖なり。おのく歌道を以て一家をなし、されども毘沙門堂は早く絶えて、二條冷泉の諸家ののみ、世に仰がる所に至れり。かく盛なるにつれて、一家の歌格詞調を定め、必ずこれに依らしめしかば、詠歌者はたゞ、躊躇天躊躇地して、その禁に觸れんとをのみ恐れしかば、見るもの聞くものにつけて、謡ひ出づといふ、この道の本意に戻り、古今傳授などいふ事も起りて、反りて表狀を呈はしたるは、くちをしき事なりき。然れども稀には又、右大

將源實朝の如き、調高く調優にして、一世に卓出せる者なきにしもあらざりき。

第五篇 近古の文學 下 足利時代

戰爭は文學の讐敵なり。元弘以來、兵亂引續き、應仁より後、一層甚しく、海内分裂の形勢なりしかば、概しては文物衰微の運に傾きし事、論なけれど、其の間、さすがに又新様の文學も起りにけり。

中古の學制は、當時に至り全く廢れ、大學國學の養舎も頽れ果て、紀傳明經明法の専門たる、菅原中原大江三善の諸氏も、家學を以て、僅に武將の顧問に備り、諸生を教授する事なども絶えにけり。唯後花園天皇の時、關東管領上杉憲實、野の國學の遺趾を修理再興して、足利學校と稱し、學田を寄せ書籍を備へて、講學の場とし、鎌倉圓覺寺の僧快元を以て學頭となり、かゝれば入學の徒も、僧侶衆多にして、一般の武人は、文事を度外に放置して、顧みざる風なりき。

朝廷にては、さすがに文教を重ぜられ、後醍醐天皇御世の初め、清原良技僧玄慈などを召して、經史を講ぜしめ、又黒戸の人數を定めて、源氏物語を註釋せしめ、或は歌集の敕撰などもありしかど、幾程もなくて、花の都は修羅の街と變じたり。玄慈は歿山

の僧なりしが、博學にして詞藻に富めり。從來聖經を講ずるには、皆漢唐の註疏に據りしを、玄慈夙に朱儒の學風を慕ひ、始めて程朱の新說を唱へぬ。漢文も此の頃よりぞ、韓柳の跡を悦び、昌黎集などを玩ぶやうには成りける。然れども、一般にはなほ和漢混交跡の文章、公私之間に行はれき。玄慈の作といふ、庭訓往來の如き、當時通用せし、書簡文の跡を見るに足るべし。詩も此の頃は白氏文集の跡替かたがたれて、晚唐宋元の風を好み、三體詩、錦繡段の如き、さる料の軌範として行はれぬ。畢竟詩文は、五山の禮僧が玩具となりて止みたりけり。

國文は、當時漸く漢語を混用する事多かりしが、其の上乘なるものは、流暢雅馴にして、信届ならず。南北兩朝の頃に、皇位の繼承正闇の辨別を明かにせし、淮后北皇親房の神、皇正統記など見つべし。此の外世間に玩ばれし、太平記の文の如き尤も華麗と稱せらる。應仁の頃、關白藤原兼良は、一條禪問と稱し、博識にして典故に通じ、當時才學絶倫の聞えあり。著述も極めて多かる中に、日本紀纂続は神代卷の注釋なり。朝廷の典禮を記したもの、公事根元集あり。古法を解せし令抄あり。歌林良材は歌道の書にして、花鳥餘情は源語の註なり。又東齊隨筆は、我が國隨筆と名づけし書の始なり。

き。其の頃の將軍義政義尚の父子は、頗文學を嗜み、文事は大抵禪問に詰りければ、應仁の亂鎮りし後、文明一統志を記して義政に贈り、又樵談治要を著し、治道の要を説きて、義尚に授けてき。大かた當時國文學の命脈は、禪問によりて繋がれたり。其の子冬良も詞藻に富めり。增鏡は、其の著に、やとも聞ゆるなり。

歌は我が國風なればにや、かかる亂世にも、其の傳統を失はず。兼好、頓阿、淨辨、慶運の四人は、早う和歌四天王の名を得て。中にも兼好は、歌文の達人にして、徒然草の文の如き、古雅にして優美なるは、枕草子にも匹き、理想は遠く彼れに越えたり。聊後れては、二條冷泉の歌道の家筋を始め、飛鳥井西三條中院家の公卿たち、其れらの門より出でたる、東常綠、僧正徹の如き、皆この道の名匠なりき。織田豊臣二氏の頃には、細川幽齋木下長忠子など世に聞えありき。

連歌は和歌に比ぶれば拘忌なくして學び易きまゝに、公武の間に行はれて、軍陣中にてさへ、聯句の興を催すものありき。されば、文和五年、二條良基は菟波集を撰みて、勅撰に准せられ、應安二年連歌の新式なりてより、始めて禁忌の法則定りぬ。後、宗祇宗長などいふ法師出で、益、盛に行はれ里村紹巴などを至り、連歌を専門とする

者も出来にけり。

小説は多く滑稽的諷諭的の短篇のみにして、趣向文章遠く中古のものに及ばず、謂はゆる御伽話の類なりしが、さすが又一種の趣味は存せりき。別に謡曲の文あり。詞藻の華麗なる、當時の特色にして、文學上の奇觀なり。作者は一休、僧正徹、宥快などの僧たちなりと云傳ふ。

要するに皇朝南北に分れし以來、打頃の戰亂に、文運の發達を妨げられ、殊に應仁の兵燹に、和漢の典籍大かた灰燼となりて後、和漢の文學は公家と寺院とに隠れ潜みて、僅に餘喘を保ちつゝ、唯時節の到らむを待ちける様なりき。されば歴世絶えざりし歌集の勅撰すら、後花園天皇の時、新續古今集の出來し後は、此の例永く絶えにけり。誠や上に舉げたる人々の外、群雄割據の世となりては、大内義隆太田持資北條氏康などぞ、和漢の學に心を寄せたる人々なりける。

第六篇 近世の文學 德川時代

元和元年豊臣氏亡びて、天下徳川氏の政令に服せしより、海内無事、干戈を見ざること二百余年、此の間各種の學藝振ひ興りて、文教の盛なる、前代に比なかりき。近古以前には文學専ら上流社會に行はれ、元龜天正の亂離に當りて、和歌は僅に縉紳家の間に潛み、詩賦は禪刹の中に隠れて、僧徒の玩具となりしを當代に至りて、漢學といひ國學と云ひ、詩歌連歌俳諧小説などに至るまで、著るき發達をして、中等以下の社會にも普く及ぶ事となりぬ。かく文運隆興の時機に到りしも、其の始は朝廷幕府、共に能く文を尙ひ學を好みしにぞ基因すべき。

後陽成天皇慶長の始め、勅して錦繡段一冊を印行せしめ、續きて、日本書紀神代卷二冊をも刊せしめしに、清原國賢其事を承りて、字を校し跋を記せり。此外四書、皇宋事實類苑さては長恨歌琵琶行の類など、敕版の擧ありて之を公武の諸家に恩賜ありき。

徳川家康も天性學を好み、夙に國家經綸の策を持し、文學を以て勑業を堅くし、士心を繫かんと志し、兵馬空惚の間にありて、能く書を読み文を尙び、儒士藤原惺窓林道春を召して書を講ぜしめ、慶長の始め孔子家語を版行し、又普く國史律令其外の遺書を求め、印行書寫の業を獎めぬ。時に久しく兵亂を経て、書籍多くは散逸せしを、是に至りて遺冊零篇、やうやく世に出づる事とはなりぬ。惺窓は冷泉爲純の子にして、

定家卿の裔なり。播州細川の庄に生れ、一旦僧となり、洛の相國寺に入りて學問せり。後志を立て、儒に歸し、性理の書を読み、程朱の説を唱へたり。其の弟子林道春は羅山と號す。京の人にして、年十八の時、始めて朱子集註の書を読み、遂に意を宋儒の説にとられ、後惺窓に就きて益々究理の學を講ぜり。かくて惺窓の薦により、家康に見えて旨にかなひ、幕府施政の方針、典禮憲章の選、嘗與りて畫らざるはなかりき。

正保の頃、後光明天皇、天資英明にあはして、常に四書を読み給ふに新註の説を參し給ひ、侍講の人に対し、漢唐の古註は訓詁の學にして、程朱新註の義理分明なるに若かずと仰せられき。是より程朱の新註は、世に普及する事とぞなりし。將軍綱言、又尤も學を好み、元祿中、學校を湯島臺に建て、聖堂と稱し、將軍自から釋菜の禮を行ひ、道春の孫たる信篤を大學頭として、學務を司らしみき。足利時代以後、文教僧侶の手に陥りしより、儒者と雖も猶僧體なりしが、當時より髪を蓄へて、士籍に列する事と成りぬ。將軍家宣も儒學を尙び、新井君美を延いて侍講とし、吉宗はた室直清を徵して、孰れも政事の要を諮詢し舊弊を釐革するなど、世々の將軍文學を以て治道の資とし、朝廷幕府共にかく朱子學を尊崇せしかば、此の學派いよ／＼勢力を得たりき。

かゝれど又此前後に異見を持する學者たち、續々出たり。まづ寛永の頃、近江に中江藤樹ありき。篤く王陽明の學を信じ、文詞を後にして、躬行實踐を先にすべしと唱へしが、及門の徒やうやく多く、熊澤蕃山の如き、此の中の翹楚たりき。之を王陽明の學派といふ。其の後京都に、伊藤仁齋ありき。始宋學を奉じ、晩年別に見を立て、古學を主唱し、其の子東涯家學を受け、弟子甲乙亦大に其説を紹述せり。之を古學派と稱す。享保の頃、江戸に物徂徠出で、早う古學に志しつれど、其の頃既に仁齋の學行はれければ、殊更に一機軸を出さんとし、古文辭學を唱へて、大に朱儒の非を論ぜり。其の弟子太宰春臺等、頻に之を鼓舞して、宋儒性理の説を攻撃せしかば、さしもの朱子學派も、一時はすこしく衰運にやど見えたりき。そもそも仁齋の復古學を唱へしは篤信躬行、經義の實に據れりと雖も、物門の唱導せし古學に至りては、浮華の弊を免れず。往々古文辭を拈出し、彫琢を事として其の技に誇れり。蓋通常書を読み、平易の文を記すのみにては、名聲を博するに足らざるを以て、強ひて高尚風趣に走り、人の耳目を驚かさんとし、殊更に古文の解し難き辭を蒐めて、巧化之を使用し、博識高雅を衒ひしなりとぞ。かかる風、天明寛政の頃までは猶遺れりき。

然れども朱子學派遂に永久の勝を占めたり。そは是より先關西に三宅石菴中井齋菴同竹山等出で、朱子學を奉じ、物徂徠の學派に抗し、彼れ是れらのく旗幟を立てゝ、相攻撃する事、殆警敵の如くなりしが寛政中に至り、柴野栗山古賀精里尾藤二州の三學士を召して學政を司らしめしが栗山等元より、中井氏の理學を信ずる者なれば、是れはた大に徂徠派の學を排して、異端邪說と稱し、物派の徒も亦大に怒りて之を駁し、一時頗る囂々たりしが、漸くにして物派の古學微滅せり。近世に至り、佐藤一齋賴山陽の如き、高名の士、又皆朱子學の徒なれど性理の說に於ては、強ひて主張する所なかりき。

抑又朱子學の復興に先立ちて、折衷學といふ一派あこれり。蓋折衷とは漢唐の古註を取捨し、宋明の諸說を折衷する謂なり。是れ畢竟、朱子學派守株の弊あると、古學派過激の失あると、鑑る所ありて、さてこそ遂に調和折衷の學說はきこりしなれ。此の學說は、まづ井上金蟬主唱して「原雙桂、梁田蛻嚴等之を賛せり。近頃に至り、山本北山太田錦城の二士、舊起して折衷の善を唱へしが、中にも古文修辭の弊を除きしは北山にして、經義を發揮せしは、錦城の功なり」といふ。

詩賦の業は、石川丈山僧元政等、當時代の初めに鳴りしより、新井白石、物徂徠なども學殖深厚の餘、まゝ雄作を出せり。徂徠の門に服部南郭あり、専ら詩作を業とし、それより後は、此の術を教授し、また專修するものありて、安永の頃よりは、幼童も又詩を誦するに至れり。其の後、大窪詩佛、菊池五山の輩いで、やゝ纖巧を極めしか、當時賴山陽は史學に富み、文才に秀でたれば、好みて詠史の詩を賦し、長篇大作をなすに至る。市河寛齋、菅茶山等も、又各所長ありて、大に前人に超絶し、遂には専ら詩を以て門戸を張る者多くなり、詩賦の業空前の隆昌を極めに至り。

國學は、徳川家康の國史律令等の書を求めしに、その端緒を啓き、つきて光圀の大日本史の撰、扶桑拾葉集の編ありて、更に之を擴め、林道春其の子春齋、新井白石、伊藤東涯の如き、或は國史を修め國語を繹ね、制度典故を考覈しつるなどの事もありしが、延寶元禄の頃に難波に契沖といふ僧ありて、古學を唱へ、光圀のために萬葉集を釋し、又國語國字の溢りなるを正して、大に此の學を開發せり。同時京に荷田春満あり、異端を排し古道を復するを以て任どし、神典國史律令制度の書に至るまで、該通せざる事なかりき。その詠せし歌に云はく。

ふみわけよ倭にはあらねがら鳥の趾を見るのみ人の道かは

其意氣見つべし。嘗て國學のために學校を興さんとの志あり、幕府の允許を得て地を洛外東山にトするに至りしが、不幸病に罹り、身まかりて果さやりしそ遣恨なる。弟子賀茂・眞淵は遠江の人なりしが、師の遺志を承けて、深く此の道の奥を究め、その名古今を覆ひ、此の學を以て田安侯宗達に仕へ、其の門に遊へる士の一、一家を成し、もの夥しかりき。すなはち本居宣長・加藤千蔭・村田春海・加藤宇萬伎・楫取魚彦等是れなり。宣長は伊勢の人にして紀の國守・德川治實に仕へたり。稀世の才識を以て、博く和漢の書を読み、その論述せし所は、皇國の古道を發揮し、佛を排し儒を斥け、尊内卑外の意を明らめ、且語格を論定し、音韻を釐正し、歌書物語の義理を説けるにも、先人未發の言多し。殊に最も心を神典に留め、古事記傳四十餘卷を著はせり。此書は畢生の力を盡し、ものにて、太古以來の風俗言語より、衣服器用の類に至るまで、一として詳悉せざるとなれば、後人其澤をうくる實に大なり。宣長の子春庭は、大に語法を究め、詞の八衛を著はして、言語の活用等を論ぜしが、分類命名、今日に至るまで、學者おほむね之に據る。此の他宣長の門人の、世に聞えたる者極めて多かりき、中にも平盛なりき。

田篤胤は、博く儒佛の書に通じて、醫術曆數の理に至るまで、研究せざる事なく、一意古道を興すを以て任とし、種々の書を著述したり。茲におきて國學の氣盛いよく盛なりき。

篤胤と同時に、瑞保己一あり。幼くして明を失ひ、數年の勉勵を以て、遂に檢校となりしが、天性強記にして、群書に涉り、私に群書類聚前後集、合せて千八百冊を編し、前集は刊して世に公にせり。寛政の始江戸六番町に、和學講談所を建て、幕府のために政治上の舊慣典故の調査を業とし、幕府より地を賜はりて校費に充てたり。此の外國學の大家濟々輩出したれども、荷田賀茂・本居平田の四氏を四大人と稱して、之を殊別す。そもそも此四氏の唱へし説は、帝室を尊び國體を重んじ、謂はゆる日本魂を振起し、勳王の精神を養成するを以て主とせしなれば、此の學の維新の際に功ありしは、實に淺少にあらざりし故に、近年贈位の榮典はありしなり。

も古風に改めてより、古體の歌學起りにけり。殊に眞淵は萬葉集の歌調に倣ひて、長短の歌を咏じ、古人を凌駕する勢ありて實に一世を風靡し。弟子千蔭春海相續きて歌文に名あり。天保の頃、香川景樹出で、そのづから一家の體をなし。海内また其風を慕ひ、門人一時二千に餘れり。後の詠歌を業とするもの、おほかた眞淵の古體と、景樹の新体とによらざるはなしといふ。

連歌は足利時代の如く盛ならざりしかども、幕府に於ては、毎年正月連歌師連歌衆を城中に集へて、會筵を開き、將軍も亦之を賦するを例とせり。是れ祖先の家を起しし、嘉例を逐ひて然るなりとぞ。一般社會には、俳諧といふもの甚盛なりき。

俳諧は連歌の一變せしものにて、松永貞徳此の技を能くし、これが法式をも定めにき。北村季吟も俳諧にあきては、又貞徳を師とせしなり。季吟の門に松尾桃青あり。芭蕉庵と號す。桃青の此の道に於ける、實に空前絶後にして、中興と稱す。およそ俳諧をいふもの、此の人を仰かざるはなし。門人に榎本其角、服部嵐雪等あり。此の後雪中庵蓼太横井也有の如き、女流に秋色、千代女の如き、又此の技に名高かりき。そもそも俳諧は和歌連歌に比ぶれば句節短く用語卑近にして賦し易ければ、田夫野倫も之を

能くするものありき。されば一方よりは、鄙野なりとの譏ありしにも拘らず、遠近都鄙に行はれて、風韻の氣を養ひ、人の心事を娛しましめたり。

小説は當時代の始めに、古き物語のすがたなるは漸々磨れて、新に種々なる小作戯述顯はれたり。中に一機軸を出したるは、元祿の頃より近松門左衛門竹田出雲の輩出で、戯曲の文を能くし、安永の頃には平賀源内、滑稽小説に妙なり。天保弘化の間、滝澤馬琴ありて、歴史小説に巧なりき。是等は孰れも豊富奇絶なる意匠を寫すに、流麗婉曲なる文章を以てし、ものゝ一家の風をなせり。然れども此外に山東庵京傳、爲永春水の如き、往々鄙陋淫猥の語辭を列ね、風紀を紊すべし小説も出來しからに、幕府しばゝ之を禁じ、作者刑辟に觸れしも少からざりき。されば當時の小説は、おほく士君子の見るを屑ともせず、常に識者の譏を免かれざりしかど、多數の俗間には愛玩せられて、一時は甚盛なりき。維新の際に至り、新著の書も多かりけれど、馬琴等の作に比ぶれば、いたく拙劣になり行きたり。

凡そ徳川時代に於ける、漢學者の國文、史學、並びに元祿年間歌文學復興のあらましは、先年來、早稻田文學雜誌の名の紙上に述べき。又彼の戯曲文に就きて、國文雜誌

14

225

史 學 文 本 日

日本文學史終

著者

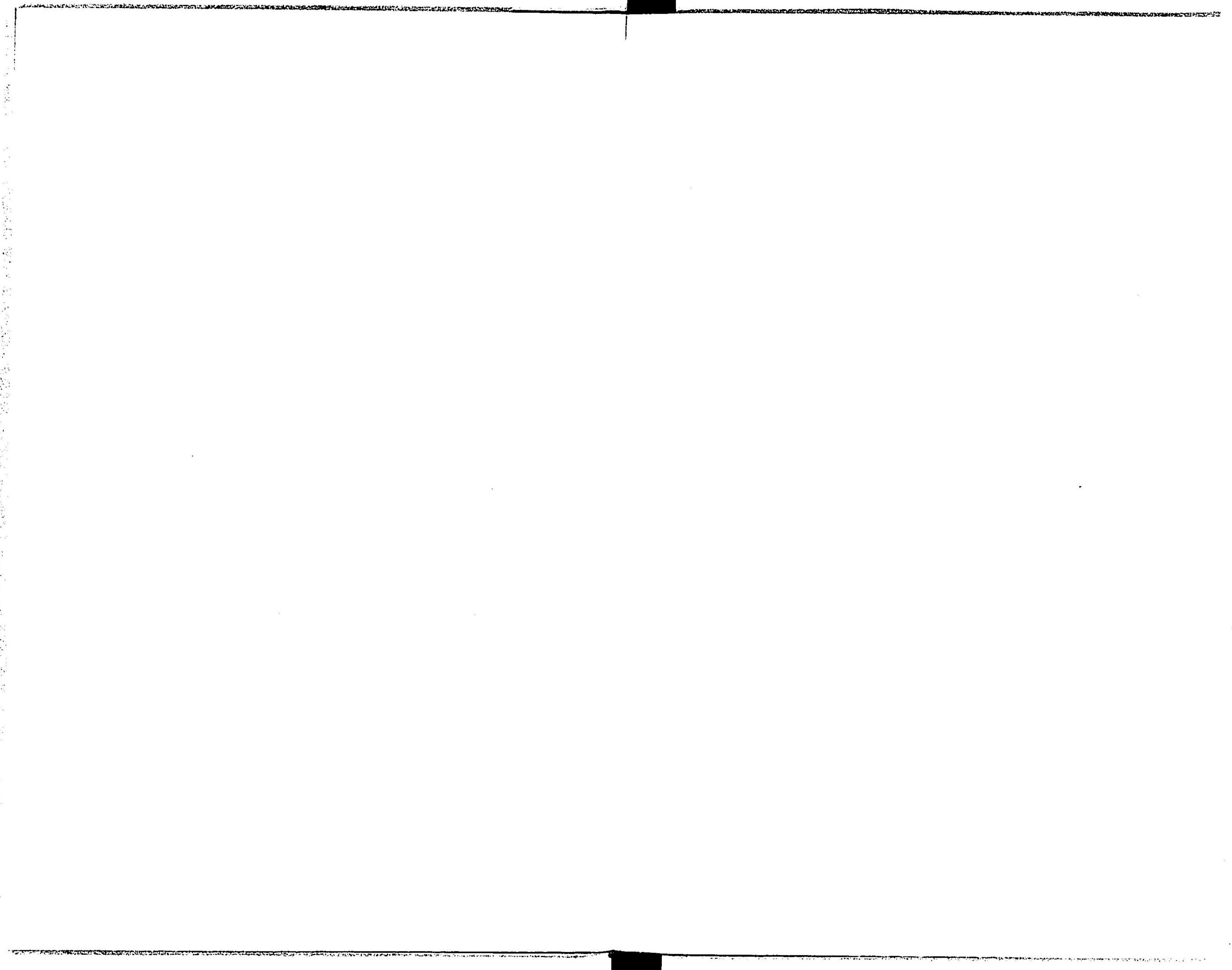
(八八)

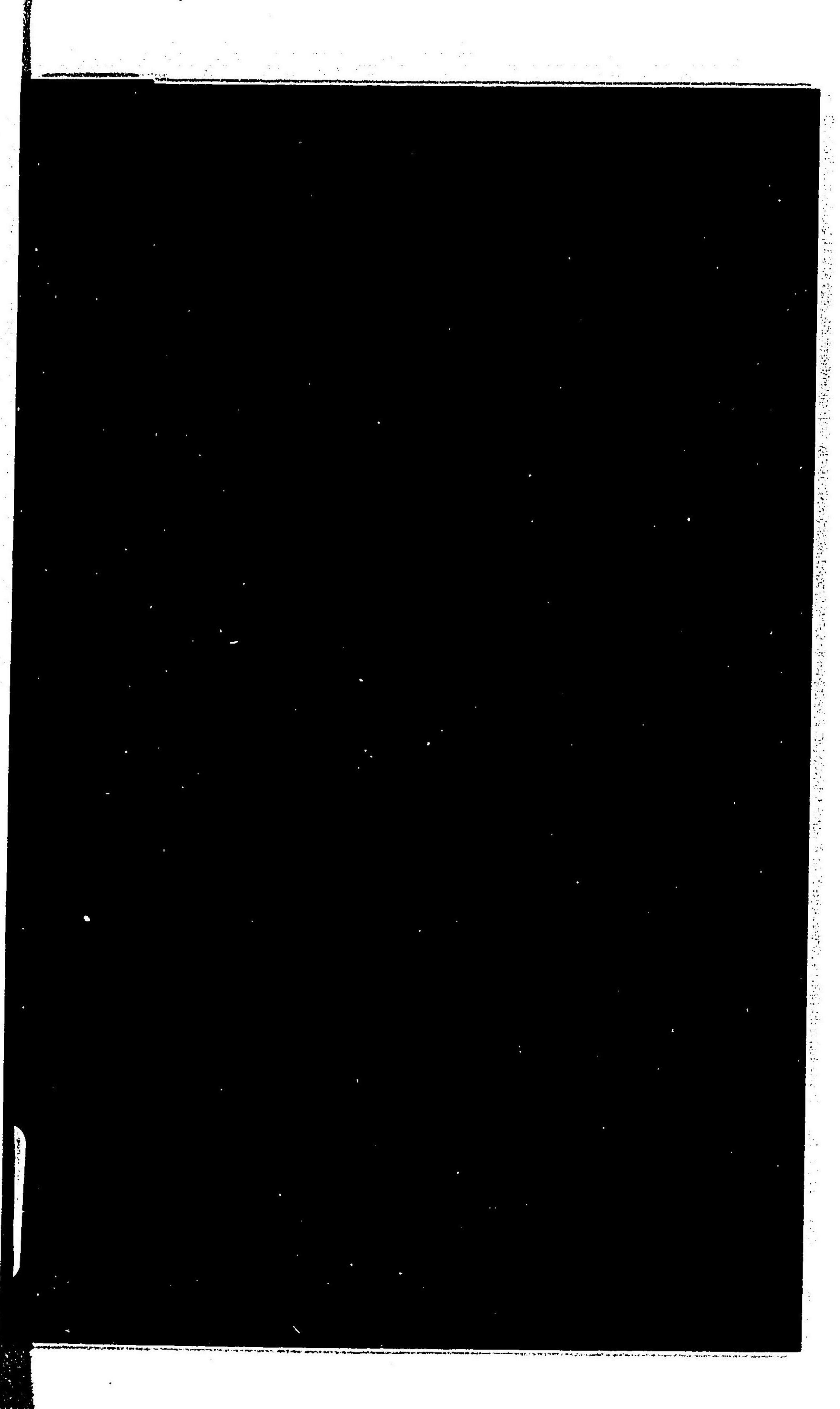
の名)の紙上に、聊ながら所見を記し、小説の種類沿革は、小説史稿といふ一小冊子を著して、後に世に公に志たれば、今はすべて省略せり。且は學期の終にも迫りたれば、是れにて講義の筆をさしあぐ。

關根正直識す

Yamanouchi Gyō

HT24





14

225

084951-000-3

14-225

日本文学史

関根 正直／述

[M 3 2 ?]

DBB-0339



